

決算審査特別委員会会議録

会 議 年 月 日	令和7年9月25日（水）		
開 会	午前10時40分	閉 会	午後4時37分
場 所	全員協議会室		
出 席 委 員 (29名)	委 員 長 西村紳一郎 副委員長 浅野 博文 委 員 柳 大地 水口 誠 岡田 実 谷口 明子 坂根 政代 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 加藤 茂樹 金田 靖典 雲坂 衛 吉野 恭介 岩永 安子 星見 健蔵 足立 考史 勝田 鮮二 魚崎 勇 米村 京子 岡田 信俊 太田 縁 石田憲太郎 秋山 智博 寺坂 寛夫 砂田 典男 伊藤 幾子 長坂 則翁 吉田 博幸		
欠 席 委 員	上杉 栄一		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	局 次 長 太田奈津美 議 事 係 長 谷島 孝子 議 事 係 主 任 稲田 直 議 事 係 主 任 岡崎 圭涼 議 事 係 主 事 福田 佳菜		
出 席 説 明 員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 河井登志夫 総 務 部 長 塩谷 範夫 税務・債権管理局長 中島 辰哉 人権政策局長 山下 宣之 危機管理部長 山川 泰成 企画推進部長 河口 正博 市民生活部長 谷口 恭子 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経 済 観 光 部 長 大野 正美 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 都 市 整 備 部 長 山根 陽一 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 横尾 賢二 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 水道局 副 局 長 川戸 敏幸		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

◆西村紳一郎委員長 皆様、おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。着座にて失礼します。初めに欠席委員について御報告いたします。上杉委員より病氣療養のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第110号令和6年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上5案を一括して議題といたします。これより総括質疑を行うこととしておりますが、これに先立ちまして申し上げます。まず、発言時間につきましては、お手元に配布の一覧表のとおりといたします。大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は自席で着席にて行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されますようお願いをいたします。また、執行部の答弁も自席で着席して行っていただきます。

次に発言内容について申し上げます。議会運営委員会で決められておりますとおり、全体内容及び横断的な内容を除き、発言者が所属する分科会で審査すべき内容や決算審査と関連しない内容は避けていただくようお願いをいたします。

まず、会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されていますので、順次発言を許可します。寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 会派新生、寺坂です。あらかじめ通告しておりました質問につきまして、順次お聞きしたいと思います。初めに、市長に総括をお尋ねいたします。令和6年度は鳥取市第11次総合計画における4年目の年であり、深澤市長3期目の折り返しの3年目の年でありました。3年余り続いたコロナ禍、デジタル社会の進展、長引く物価高騰などにより、社会経済情勢は大きく変容しておりました。そのような中、市長公約である人を大切にするまち、安全・安心なまち、暮らしやすく住み続けたいまち、にぎわいあふれる元気なまちづくりの実現に向け取り組まれました。

予算編成の基本的な考え方として、人を大切にするまち鳥取市の実現を合い言葉に明るい未来プランによる、飛躍、発展、未来への投資へと編成され取り組まれました令和6年度の主な事業の成果と課題とその解決策について総括的にお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 寺坂議員の御質問にお答えをいたします。第11次鳥取市総合計画の4年目であります令和6年度は、妊産婦や子育て世代、子どもへの相談支援を包括的に行う、こども家庭支援センターを開設いたしますとともに、18歳までの医療費の完全無償化、市立保育園の完全給食化、こども誰でも通園制度の試行的開始など、子ども・子育て施策を総合的に推進し、安心して子どもを産み育てられる環境整備を着実に進めました。

また、災害緊急情報を迅速・確実に市民の皆様へお届けをする一元的な情報配信システムの導入や防災アプリにマイタイムライン作成支援機能を追加するなど、安全・安心なまちづくりの強化を図りました。さらには、地域の利便性向上のための移動販売の支援や共助交通の拡充、地域を活性化させる重要プロジェクトを推進する地域プロジェクトマネジャーの新規配置などにより、魅力ある中山間地域の振興を推進いたしました。加えまして、鳥取砂丘西側の新たな

滞在拠点としてのヤマタ鳥取砂丘ステーションのオープン、60回の節目を迎えました、鳥取しゃんしゃん祭は、一斉傘踊りの観客数が過去最多の24万1,000人となったほか、山陰海岸ジオパークのユネスコ世界ジオパークの再認定の実現など、国内外から多くの皆様をお迎えし、地域の活力を高める取組を積極的に展開いたしました。

また、本市を含む麒麟のまち圏域の1市6町で、因幡・但馬麒麟のまち創生総合戦略を策定いたしまして、広域リージョン連携による地方創生の強化を進めました。そして鳥取駅周辺エリアの再生、市役所旧本庁舎等の跡地活用、文化施設の在り方検討などの重要施策を切れ目なく推進をいたしました。こうした取組により、令和6年度の移住者数は前年度から37人増加をいたしまして508人となり、鳥取砂丘、いなば温泉郷周辺の年間観光入り込み客数は、調査が始まりました平成10年以降の中で最多の334万5,000人に達するなど、確かな成果を上げることができました。

一方、課題といたしましては、依然として人口減少や少子高齢化が続く中で、子どもを産み育てやすい環境づくりや、教育環境の充実をさらに推し進めること。また、若者の都市部への流出を抑制し、本市への定住を促進すること。さらには、物価の高騰で深刻な影響を受けた地域経済を立て直すことや、鳥取駅周辺の再整備を核とした中心市街地の再生、活性化の推進などがあると考えておりまして、これらの課題解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫議員。

◆寺坂寛夫委員 それでは市長にお聞きしました後では、今度は事業別概要のほうに参ります。まず、ページとしましては110ページの下段です。高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費についてでございます。まず、最初に、この事業は164万8,000円の減額補正がされておりますが、最終的には、さらに210万3,000円の減額になっております。この減額された理由と最終的に不用額増となった理由に対してお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度におきまして、使用する福祉バス1台を9月の車検期限までに新規にリースする予定といたしておりましたが、半導体不足等の影響によりまして、令和7年2月からのリース開始となったため、不用となったリース料を減額補正したものでございます。

また、この事業につきましては、福祉バス運行と公共交通機関利用助成などを行っているもので、前年度の利用実績等を基にした事業費としておりましたが、公共交通機関利用助成の利用件数が見込みより少なかったため、不用額となったものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次にこの事業の過去3年間の利用実績を含め、推移はどのようになっているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 過去3年間の利用実績につきましては、令和4年度は福祉バスが338件、公共交通利用助成は64件、令和5年度は福祉バスが429件、公共交通利用助成は121件、令和6年度は福祉バスが350件、公共交通利用助成は149件となっております。また、ボランティア

アバスにつきましては、毎年度、17件の実績となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 そうしますと、利用者の減となっている分がありますが、その理由とその対策についての利用促進についてはどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度は老朽化などによる福祉バスの廃車によりまして、利用できる福祉バスが少なかったことに加えまして、令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことで一時的に活動が活発化をし、利用件数が増えたことも理由の1つと考えております。

また、利用促進につきましては、主に老人クラブなどの高齢者団体等と日頃から関りが深い鳥取市社会福祉協議会を利用相談や申込みの受付窓口とするなど利便性向上に取り組んでおります。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 そうしますと次です。ページ197ページでございますが、射撃場管理運営費についてです。繰越しが出ておりますが、この繰越しの主な内容と主な理由についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 繰越しの内容と主な理由といたしましては、冬季の降雨と降雪の影響によりまして、掘削土壌の水分含有量が処理施設の受入れ基準を上回り、年度内に予定しておりました574.9立方メートルのうち、207.3立方メートルの持込みが困難となったためでございます。繰越額の1,821万円はこの掘削土207.3立方メートルの土壌処理施設持込みに係る経費となっております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 この事業は今年度といたしますか、令和7年度事業費も6年度より520万円多い5,641万7,000円となっておりますが、その7年度との整合性についてはどうなのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和6年度分の土壌搬出の一部を繰越しを行いましたが、令和7年4月15日で事業のほうは完了しております。このため、令和6年度事業の繰越しによる令和7年度事業への影響はございません。以上です。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に、令和7年度から令和30年度までの14億円近い債務負担行為が設定されておりますが、この件についての影響についてはどうなるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和6年度事業は事業内容の見直しや初回契約に関わる時間等が要したため、着手が年度後半にずれ込んでしまい、そのため冬季の天候不良の影響が出たことが繰越しの要因となりました。令和7年度以降は債務負担行為により、年度当初から事業着手がで

きることから、繰越しの可能性は計上するものと考えております。今後も事業が円滑に進捗していきますよう事業計画と実施状況について事業者と綿密な打合せを行いながら進捗管理に努めてまいります。以上です。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に参ります。247 ページ、教育委員会です。学校維持補修費についてです。

この事業は3,552万8,000円の増額補正により最終予算額9,891万5,000円となり、決算額は8,544万1,000円で、差額は1,136万1,000円の繰越しと210万円余りの不用額となっていますが、その内容と理由についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 お答えします。予算額と決算額との差額1,347万4,000円のうち、1,136万1,000円の繰越し分は昨年度末に国府東小学校の空調機器に不具合が起き、修繕が困難なため、更新に充てる経費としたものでございます。昨年度の2月補正予算の計上と合わせて適正工期を確保するため本年度に繰越しし、8月末に設置を完了いたしました。残りの211万3,000は主に学校配分予算や緊急修繕予算の執行残でございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 事業別概要の事業の成果では、安全・安心面からの防火設備点検、設営箇所修繕や消防用設備不良箇所改善などに取り組まれておりますが、老朽化が進んでいる防球ネットの支柱や遊具など、さびなどにより危険となっております。児童の安心・安全な教育環境確保のため、学校施設の維持補修にはどのように取り組まれているのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 学校施設全体での老朽化が進む中、防球ネットや遊具などについても点検を実施しているところでございます。特に防球ネットについては全国的にも先進的な取組として令和6年度から7年度の2年間で市内の学校施設内に設置してある防球ネットの一斉点検を行いました。

今後、学校施設の修繕や更新など行うに当たっては、全体では多額のコストがかかることから、緊急度を踏まえて年次計画的に取り組み、児童生徒の安心・安全な教育環境確保を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 各学校から修繕要望が多く出ていると思います。どのように修理されているのか、その流れについてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 令和6年度までは学校ごとに実施する営繕要望や法定点検、日常点検などにより年間を通じて修繕箇所を把握し、これに対し現地確認や聞き取りを行い、学校運営への影響を考慮しつつ、安全面を最優先として優先順位をつけ、修繕対応を行ったところでございます。令和7年度からは、公共施設の包括管理委託の導入により、学校施設の維持管理や小修繕なども対象となりました。教育委員会としましては、包括管理委託業者との連携や営繕の進捗確認、さらには130万円以上の高額修繕対応や大規模改修の計画立案など、引き続き安全

で快適な教育環境の確保に努めてまいります。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 最後です。全般的に修繕箇所が多いため、現在での学校維持補修費での予算では修繕対応が十分に対応できないと考えますが、今後の対策はどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 本市の学校施設の多くは老朽化が進み、修繕が必要な箇所も増加しておりますが、1件でも多く各校の要望に対応できるよう緊急度を踏まえて年次計画的に進めていくことが必要であると考えております。また、特別教室や学校体育館への空調整備や気高地域新設統合小学校、学校給食センター、河原コミュニティセンターなどの整備を控え、当面の間、教育委員会の所管施設に要する普通建設費が高く推移していくことが予想される中で、優先すべき事業や財政状況を勘案しながら、有効な財源確保など、財政負担の軽減に努めつつ、着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 会派新生、吉野です。事業別概要書に沿って質問します。まず、150 ページ下段、公衆浴場確保対策補助金であります。市内の公衆浴場の数と入湯者数をお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 公衆浴場には一般公衆浴場とその他の公衆浴場があり、一般公衆浴場は保健衛生上必要なものとして利用される施設、その他の公衆浴場は、保養、休養を目的とした施設でございます。本補助金は、前者の一般公衆浴場を対象としたものであり、市内で許可登録されているのは9浴場あります。そのうち、地元の方で限定的に利用されているような共同浴場を除いた4浴場が対象施設となっております。令和6年度の入湯者数については、補助対象の4浴場では、浴場の営業日数と入浴料から割り出したおおよその数になりますが、10万7,000人余りとなっております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 鳥取市の公衆浴場や温泉施設は、今、回答いただいたようにたくさんあるわけですが、4浴場を選定している理由をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 本補助金は、地域住民の保健衛生を確保するため、入浴料について物価統制令の制約を受ける公衆浴場の経営の安定を図ることを目的としています。そのため、営業日数が200日未満の公衆浴場や、飲食店、宿泊施設、娯楽施設等のレジャー目的の施設が併設されている公衆浴場、地域の共同運営により地元の方で限定的に利用されているような共同浴場は対象としておりません。本補助金の対象となる公衆浴場は、市内は4浴場となります。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次の質問は、今、答えていただきましたので省略したいと思います。続いて原油価格高騰対策が4浴場全てということではなくて、3浴場となっております。その理由をお

尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 本補助金の対象施設の4浴場のうち、申請されなかった1浴場については原油の使用がなかったため、該当する補助金の交付申請をされませんでした。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 また、その施設整備が1浴場となっておりますが、その理由もお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 省エネルギー施設整備に係る補助金については、各浴場が省エネルギーの施設整備を希望される時期に応じて支援を行っているものであり、令和6年度は1浴場のみでございました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次に、事業別概要156ページ上段です。健康診査費であります。がん検診の受診率についてお尋ねをします。がん検診の受診率については、未受診者への通知、個別訪問、電話による受診勧奨、加えて受診券のデザイン変更など努力されているとお聞きしております。それにもかかわらず、受診率が年々低下している理由をお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 がん検診については、受けるのが面倒、心配なときは医療機関を受診できる、受ける時間がないなどの理由から受診されない傾向があり、自覚症状がない時期からのがん検診の重要性などの正しい知識が定着しておらず、受診率の向上に結びついていないのではないかと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 がん検診を受診しない理由について、どのように把握をしているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 がん検診を受診しない理由につきましては、次期健康づくり計画策定に向け、令和6年度実施した市民アンケート調査により現状を把握いたしました。調査結果では、がん検診を受けない理由として、面倒であるが最も多く、次いで、心配なときはいつでも医療機関を受診できる、時間がなかった、費用がかかるといった調査結果となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 市民アンケートで把握しているということでしたが、把握したその非受診の理由に応じた事業の取組内容となっているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 市民アンケート調査の結果からも分かるように、面倒である、心配なときはいつでも医療機関が受診できるなどの回答が多く、正しい知識が定着していないと考えられます。また、費用面の負担感や働く世代や子育て世代にとっては、時間の確保が難しい

状況にあると考えられます。これらの対策につきましては、正しい知識の定着のための取組として、学校や企業、地域を対象とした健康教育、受診勧奨や啓発活動を行い、費用の負担軽減の取組としましては、課税状況に応じた自己負担額の設定や特定年齢の方を対象とした無料クーポン券の配布、時間の確保が難しい方への取組としましては、休日健診やスーパーマーケットでの健診の実施、ウェブ予約等、受診しやすい体制整備を行っているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 がん検診を受けることによって、市民がメリットを感じられるような働きかけが大事だと考えております。どのような取組を行ってきたのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 がん検診の目的は、がんを早期に発見し、死亡率を低下させることです。がん検診受診のメリットとして、がんの早期発見により早期治療につなげることができること、完治の可能性を高めること、身体的・経済的負担の軽減につながる可能性があること等も挙げられると考えております。しかしながら、がん検診の技術は進歩しているものの、がんの場所や種類によっては見つけづらいということもあり、判定や診断が100パーセント正しいというわけではないこと、微小でその後も進行癌にはならないがんを見つけることで、不必要な治療を招く過剰診断や、精密検査を受けた結果、がんではなかったという偽陽性もあること、検査によって体に負担がかかってしまうことがある等のデメリットもございます。

がん検診については、メリットとデメリットを十分理解した上で受診していただく必要があり、送付する受診券及び無料クーポン券に明記するとともに、学校、地域、企業等に出向いて行う健康教育等により、正しい知識の普及啓発に取り組んでおります。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 今後の課題・方向性の欄に、パートナー企業への働きかけを行うとありますが、パートナー企業として登録されている企業は何社あるのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 はい。鳥取市内のがん検診推進パートナー企業の登録者数は、令和6年度末時点で268社となっており、そのうち、令和6年度中に新規登録されたのは13社となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 鳥取市の企業は約6,000社以上あると思うわけですが、そのうちの、今、回答いただきました268社の登録ということであります。今後、このパートナー企業を広げていく考えはあるのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 現在、企業訪問により、社員やその御家族のがん検診の重要性について丁寧に説明し、がん検診受診につながるよう取り組んでいるところでございます。今後も、がん検診推進パートナー企業の登録者数を増やし、企業等と連携しながら正しい知識の普及啓発とがん検診受診率の向上のため、取り組んでまいりたいとも思っております。以上でございます。

ます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて、事業別概要書160ページ上段、食品衛生指導事業費であります。食の安全を確保する、この事業であります。食中毒の件数について昨年度は6件とお聞きしております。近年、コロナ前からの推移と傾向、病因物質の傾向について、また、これからの季節に注意しなければいけない食中毒と対策についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 食中毒発生件数のコロナ前からの推移につきましては、令和元年度が2件、令和2年度は9件、令和3年度は6件、令和4年度は3件、令和5年度は11件、令和6年度は6件発生しております。病因物質としましては、アニサキス、カンピロバクター、ノロウイルスの順に多くなっております。これからの季節は、秋には毒キノコの食中毒、冬はノロウイルス食中毒が多く発生するため、市報等にて注意喚起を行う予定としております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 事業の成果を見ますと、重点監視施設の監視指導の実施件数が当初予算の目標237回に対し、実績は277回と40回も増えております。通常、目標を達成したら、その時点で事業は完了すると思いますが、目標に対し100パーセントを超えても監視を行ってきた理由についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 食品に起因する住民の健康被害の防止等を図るため、毎年、法律に基づき、鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画を策定し、日々、食品等事業者へ監視指導を行っているところでございます。このため、監視目標を達成した場合においても、食品に起因する住民の健康被害を防止する観点から、必要に応じて食品等を事業者へ監視指導を行っております。

令和6年度は、監視目標達成後も積極的に監視指導を行ったことで、目標を超える結果となりました。なお、重点監視施設の監視率は令和元年度以降、コロナ禍だった令和3年、4年度を除き、各年度100パーセント以上となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 食中毒の発生件数は昨年度6件となっております。当初予算での見込み件数は何件で見込んでいたのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 食中毒の発生件数は、その年により変動があり、事前に予測することが困難でございます。また、食中毒の断定に至らない場合も多くありますが、これら全てについて、便や食品等の食中毒菌の検査を行っております。予算要求時は、これまでの1年間当たりの食中毒検査実施件数の最大数に基づき要求をしております。令和6年度当初予算では、便や食品の食中毒検査など最大で209件の検査を見込んでおりました。今後も、大規模食中毒が発生した場合や食中毒の発生が続いた場合を想定して予算を確保し、食中毒の原因究明及び

拡大防止に迅速に対応いたします。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 令和6年度の当初予算額に対して決算額がほぼ同額となったその要因を尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 令和6年度の食中毒発生件数は6件、患者数は68名でした。令和7年2月から3月に、3件相次いでノロウイルスを原因とする食中毒が発生いたしました。予算額につきましては、令和5年度と同程度でしたが、患者数が増加し、鳥取県衛生環境研究所に委託した食中毒検査検体数が増加したため、予算額と決算額がほぼ同額となっているものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて概要書173ページ下段です。企業立地促進補助金であります。所得控除メニューについて、この制度の内容及び実績として、どのくらい賃金が引き上げられたのかお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 所得向上メニューは、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受けた事業者が生産性の向上による従業員の処遇改善を目的として行う設備投資を支援するものでございます。具体的には、雇用人数の増加ではなく、常用雇用者1人当たりの所定内賃金を2パーセントから5パーセント以上向上させること。また、常用雇用者の所定内賃金の総額が減少していないことなどを要件とし、投資額に対して補助率4分の1から2分の1、これは賃金の引上率によりますけれども、4分の1から2分の1で最大7,500万円を補助するものでございます。

令和6年度の実績としましては、製造業1社に対して補助金を支給しておりますが、取組前後の比較におきまして、所定内賃金が1人当たりが6.6パーセント、額にして1万3,350円の引上げにつながっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 この所得向上メニューであります。補助した対象の企業は1社と、今、お答えもありましたが、前年も1社であります。その前年はゼロ社であります。件数が増えない要因として何が考えられるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 所得向上メニューを活用する場合は、事業拡大、雇用増メニューなどとは異なり、先端設備等導入計画の認定を受ける必要があることや、設備投資による売上げの増加や生産性の向上がそのまま賃金の引上げにつながる保証がないといったことが、活用が進まない要因として推察をされます。

しかしながら、近年の労働力不足の現状を踏まえれば省力化、生産性の向上、処遇改善はこれからの企業活動の維持発展を図る上で、必要不可欠のものであり、今後も企業経営者や経済団体との対話を通じて制度自体の周知はもとより、必要に応じて制度の見直しも検討するなど、

活用促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 この企業立地促進補助金の事業は2億円を超える補正予算となっております。
この点について尋ねていきます。まずは補正予算によって追加されたメニューの内訳をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 当初予算確定以降6月、9月、12月の各補正予算におきまして、追加した事業費の内訳は、事業拡大・雇用増メニューが3億9,142万5,000円、情報通信関連が677万3,000円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 このメニューは、企業の長期計画を支援するメニューだと考えておりますが、そうであるなら、当初予算の段階で対象事業の件数、金額もある程度想定できるのではないかと考えております。補正予算の考え方をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業者が本補助金を活用する際は、まず事業計画を添えて補助対象企業としての指定を申請し、補助対象企業としての指定を受けた後に、決められた期間内に事業を完了の上、補助金の交付を申請することとなっております。このため、指定申請の段階で補助金交付申請時期はある程度想定することはできますが、事業計画の進捗状況などにより申請時期や申請金額の変更もあることから、より実態に即した予算編成となるよう補正予算において増減を行い、適正な予算を確保しながら事業を執行しているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 事業拡大・雇用増のメニューであります。このメニューは交付実績が6社あります。金額が約3億3,600万となっております。1社平均でいうと5,600万円、その前年は15社で4億2,700万円、1社平均でいうと2,800万円です。1社当たりの交付金額が大きく増えている要因をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度の実績の中には、投資額が30億円を超える大型投資案件があり、これに対して補助限度額となる2億円を交付いたしました。これに伴い、補助金1件当たりの金額が増えたものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて概要書268ページ上段、若者応援プロジェクト事業費であります。評価結果の欄を見ますと、ふるさと鳥取市にまた帰ってきたいと思う気運を醸成したと明言されております。気運の醸成をどう確認したのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 お答えします。鳥取市はたちのつどいは、はたちの節目を祝う式典及び実行委員会イベントを通じて、社会人並びに地域の担い手としての自覚を促し、ふるさと鳥取

への愛着と誇りを育むことを目的に実施しており、令和7年1月3日開催のはたちのつどいの参加者対象者1,736名に対し、参加者は1,509名で86.9パーセントの参加率でございました。参加者に対し、アンケート等は実施しておりませんが、鳥取市はたちのつどいを企画運営する鳥取市はたちのつどい実行委員会に、この目的を十分理解していただいた上で、過去の実施内容を確認しながら、イベント内容を工夫・改良・検討していただき、気運の醸成を図っているところでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 改めて気運醸成の具体的な方法をお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 令和7年のはたちのつどいでは気運醸成を目的に、高校の恩師からのビデオレター、鳥取市にまつわるクイズ大会、また、当選者には鳥取市内の自然を生かしたグランピングなどで宿泊泊体験ができる抽選会などを実施いたしました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 概要書にははたちのつどいと並んで、新成人応援プロジェクトが紹介されております。このプロジェクトの内容をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 新成人応援プロジェクトは、成人を迎える18歳を対象に行っている事業で令和4年度から実施しております。令和6年度は新成人1,779名を対象に市長のお祝いメッセージとともに消費者トラブル啓発チラシや、鳥取市UJIタウンを紹介する鳥取コネクトなど、新成人の方に特に知っていただきたい情報を鳥取市公式ウェブサイトで公開し、チラシを対象者に郵送いたしました。また、ホトアート事業として新成人の方から思い出に残っている写真を提供していただき、モザイクアートを制作し、鳥取市公式ウェブサイトで公開をいたしました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 最後の質問です。本事業はふるさと回帰への機運の醸成についての事業であります。今後の取組についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 鳥取市はたちのつどいについては、今後も引き続き企画・運営していただく当該年度のはたちのつどい対象者で構成される実行委員会と連携し、社会人並びに地域の担い手としての自覚を促し、ふるさと鳥取への愛着と誇りを育むことという目的を達成できるよう、つどいの内容などを工夫しながら取り組みたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業別概要書の総合支所整備事業についてお尋ねします。ページ44ページ上段です。旧国府町総合支所解体工事をされて、工損調査をされておりますけれども、どのような内容なのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 解体工事の実施に伴い、地盤変動により損害等が生ずる可能性があるため、

事前調査を実施した周辺家屋等6軒24棟について解体工事完了後に工事の影響を確認するため、事後調査を実施したものであります。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 この工損調査に関わる費用額は、どれくらいなのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 工損調査に係る費用は、調査委託料1,705万6,000円でございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それで、この工損調査により確認した被害にはどのようなものがあつたのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 損害が認められた家屋等は4軒7棟あり、主な内容は基礎モルタルや土間コンクリートの亀裂、建具の開閉不良などでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今回の解体工事に伴う損害補償金の内容についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 損害補償金の額は4軒合計で57万4,000円でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に財産管理事務費、ページ45ページ上段についてお尋ねします。事業の成果について、その中で円護寺水道改修工事とありますけれども、この工事の内容についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 円護寺水路の工事内容については、排水する機能の向上と、下流の住宅等に対し、浸水被害を低減させるため、対策工事として延長28.9メートル幅1メートル、深さ60センチから1メートルの大型フリュームにより、水路本体においてところどころに落差を設け水の勢いを押さえて排水する水路の整備を行ったものでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは内容をお聞きしましたが、この工事を実施することになった経緯についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 近年の豪雨により、市有地斜面の溪流から流出した雨水が土砂と共に下流の住宅等に流入し、浸水被害が生じていることから、地元からの要望を受け災害防止対策として本工事を実施したものでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それではこの市有財産の適切な維持管理について、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 所管します市有地の維持管理につきましては、地元からの要望を受け、除草作業や樹木の伐採などを行うとともに、災害により被害が生ずる恐れがある場合については緊急性を考慮しながら、必要な対策を実施することで適切な維持管理を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは次にファシリティマネジメント推進事業費、ページ46上段についてお尋ねします。事業の成果の中に、その他財源に公官庁オークションによる物品売払い収入とありますけれども、令和6年度の売却実績についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 令和6年度は車両更新に伴い未利用となった消防車1台とマイクロバス1台の計2台を、官公庁オークションを利用して280万8,000円の売却を行いました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 財源確保に向け、未利用財産の利活用が必要と考えられますが、今後の取組についてどのように考えられているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 未利用財産につきましては、維持管理費の削減や自主財源の確保を図るため、これまでどおり官公庁オークションの利用や民間地域住民の方などに積極的に売却や貸付等を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次にグリーンツーリズム推進事業費、86ページ下段についてお尋ねします。事業内容について概要にありますけれども、概要の取組はどのような内容なのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 本事業は農村地域の特性や恵まれた自然を生かし、地域の活性化を図ることを目的に、交流を通じた滞在型の活動を行う団体等に支援を行ったもので、8団体で組織される鳥取市グリーンツーリズム連絡会の研修費用や武蔵野市の御家族が自然体験交流を目的に佐治町と河原町に訪れた際の移動経費を助成したものでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業成果にある活動支援の具体的内容について、どのようなものであったのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 令和6年度は鳥取市グリーンツーリズム連絡会の主催でいんしゅう鹿野まちづくり協議会に御協力をいただきまして、町並み探求や宿泊研修など、鹿野往来満喫ツアーの体験研修を実施いたしました。今後はこの体験研修を参考として各団体が新たな体験活動の創出や民泊での受入体制の充実を図っていくことで、本市のグリーンツーリズムの魅力の向上につながっていくものと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後この事業の発展に、どのように取り組んでいこうとされているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 本市の恵まれた自然や歴史、文化を生かした体験メニューの創出は、都市住民はもとより、インバウンド需要にも十分対応できるものと考えております。今後も本市の豊かな地域資源を活用し、特色ある体験メニューを創出し、提供されているグリーンツーリズム連絡会との連携を図りまして、グリーンツーリズムの推進に取り組んでまいります。以上です。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に、障がい者雇用奨励金、166 ページ上段についてお尋ねします。事業の概要について鳥取市が実施している障がい者トライアル雇用奨励金について、どのような事業内容なのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業は国の障がい者トライアル雇用制度を活用する事業者のうち、法定雇用率未達成の事業者に対し、障がい者雇用の理解促進と雇用機会の拡大を図ることを目的として本市の奨励金を上乗せして交付するものでございます。トライアル期間は国の制度に基づき、障がいの種類によって異なります。国の制度では、精神障がいの方を雇用する場合、最初の3か月は月額8万円、その後の3か月は月額4万で最大36万円が支給されます。それ以外の障がいの方を雇用する場合は、月額4万円を最長3か月最大12万円が支給されます。これに対して本市の奨励金は月額1万5,000円で国の制度に基づくトライアル期間に応じて上乗せ支給をするものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果に、令和6年度の事業実績は1件、4万5,000円と報告されていて、実績は少ないと考えられますけれども、この結果をどのように捉えられているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度の本奨励金の実績は1件、4万5,000円の支給にとどまりました。本奨励金は、まず、事業者に、国の障がい者トライアル雇用制度を活用していただく必要がございますが、令和6年6月1日現在、鳥取県内の法定雇用率を達成している事業者の割合は61.1パーセントで、全国平均の46パーセントと比べても高い水準でございます。

また、鳥取労働局によりますと県内で国の制度を活用した事業者は、令和6年度は数十件と減少に転じており、国の制度そのものの利用が少ないことも主な原因の1つと考えられます。本市としまして、こうした状況を踏まえ、国の制度の周知と活用を促してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてですけれども、この障がい者雇用をもっと拡大し

ていくことが必要と考えますけども、鳥取市として今後、方向性をどのように考えられているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 誰もが自分らしく暮らし続けることができる地域共生のまちづくりを進めていく上で、障がいのある人の自立支援のため、障がい者雇用の拡大は大切なことであると考えております。このため本市では、障がい者トライアル雇用奨励金だけではなく、障がい者雇用の拡大を図るために、地元企業と就労を希望する障がい者とのマッチングの場として毎年、行っております障がい者面接会について、一定の効果が上がっていることから、引き続きこの取組を強化してまいりたいと考えております。この面接会ですが、昨年度は企業25社、障がい者87名の参加者があり、そのうち、20名が採用に至っております。

今年度は今月30日に企業32社、障がい者100名を超える参加者を予定しており、会場も市民体育館に変更して規模を拡大しております。さらに新たな試みとして、これまで障がい者を雇用したことがない企業に向けて、面接は行わず新たに面接会の様子を見学できるブースを設け25社の参加を予定しております。このブースでは事業者と求職のやり取りを実際に見て参考にいただき、今後の採用計画につなげていただくことを目的としております。今後もこうした取組を通じて企業の理解と意欲を高め、障がい者雇用の拡大につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に働き方改革推進事業費について、167ページ上段です。事業の内容について、事業別概要書には働き方・キャリア支援員による企業への訪問、中小企業人材育成補助金とありますけれども、その具体的な事業内容についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 働き方・キャリア支援員は、市内企業の経営者や人事担当者と面談をし、働き方改革の重要性や取組の意義について意識啓発を行っております。令和6年度は77社を訪問し、取組状況の聞き取りや事例紹介、働き方改革に関するアンケート結果の共有などを通じて、企業の働き方改革の推進に努めてまいりました。また、必要に応じて、国、県、市の助成制度を紹介するとともに、専門的な相談がある場合には、国が委託している働き方サポートオフィスにつなぐなど、企業が働き方改革に取組やすい環境づくりを支援しております。

中小企業人材育成補助金は、従業員の育成や能力向上に取り組む市内企業を対象に研修や講習に係る経費、これは受講料や講師謝金等でございますけども、これを支援する制度でございます。従業員の技術や知識の習得を通じて企業の生産性向上と働き方改革による持続的な発展につなげていくことを目的としております。補助率は2分の1で1企業当たり20万円、受講者1人当たり5万円を上限としております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果についてですけれども、事業の成果には、令和5年度の実績が21万4,000円、令和6年度の実績が69万4,000円と報告されていて令和6年度は約3倍の実績となっていますけれども、その要因についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度の実績が5年度に比べて増加した要因は、従業員の育成に取り組む中小企業者の支援を行うため、新たに中小企業人材育成補助金を創設したことによるものでございます。この事業では27社、75人の人材育成を支援することができ、合計59万8,000円の補助金を交付しております。中でも、鳥取商工会議所が主催となって開催した企業の生産性向上や従業員の能力向上を図るためのビジネススクールでは、コミュニケーション力アップセミナーと経理実務講座の2講座が実務に直結する内容として、多くの方が受講されました。単独の企業では、開催が難しい研修を、商工会議所を通じて受講できた点と、市が補助金で受講企業を支援したことが受講者の増加につながったものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の課題・方向性についてですが、事業の評価には、従業員のスキルアップやリスキング等を支援し、生産性の向上に貢献したとありますが、生産性の向上は企業にとって発展に重要な課題と考えます。今後、働き方改革によってどのように生産性を向上していくよう考えられているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 働き方改革を進める上で企業の生産性向上や従業員のスキルアップは非常に重要なことと考えております。令和6年度には国の交付金を活用して生産性向上のためのDXの活用推進に取り組み、ノーコードツールの活用セミナーを開催したところ、延べ54社、85名が参加をされました。今年度は生成AIを活用した全3回の実践的なセミナーを実施しているところで、多くの企業の皆様に御参加をいただき好評をいただいております。加えて、今年度は女性をはじめ、誰もが活躍できる職場づくりに向け、アンコンシャス・バイアスへの理解を深めるセミナーも計画をしております。今後も地元企業の実情や課題を把握し、企業訪問やセミナーの開催などを通じて働きやすい職場環境の整備や従業員の人材育成など、生産性向上をつなげる取組の推進に力を入れてまいりたいと思います。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業費、176ページ上段についてお尋ねします。事業概要に起業希望者に伴走型支援を行いとありまして、そして地域を担う次世代の育成、移住・定住の促進を図るとありますが、どのような事業内容なのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は本市と鳥取銀行、鳥取信用銀行などが連携し、中心市街地や新市域の地域生活拠点において、遊休不動産を活用することにより起業・創業する事業者等を支援することで、遊休不動産の解消や雇用、にぎわいの創出を図ろうとするものでございます。

具体的には遊休不動産を活用した施設整備の取組に対し、市と金融機関が共同出資したファンドによる投資を行うほか、事業資金を金融機関から借り入れる場合の利子に対する補助を行うなど、資金面を中心とした支援を行っております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果についてですけれども、事業の成果の交付実績に 6 件、97 万 2,000 円とありますけれども、利子補助の対象者 6 件それぞれの業種と借入額についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和 6 年度において利子補助による支援を行った業種及びそれぞれの当初借入額は、まず、1 件目として飲食店事業に 400 万円、同じく 2 件目も飲食店事業に 3,500 万円、3 件目としてコンビニ事業に 2,200 万円、4 件目として認定こども園の事業に 3,500 万円、5 件目と 6 件目は同じまちづくり会社に 2 件の融資を行っておりますが、これに 950 万円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それではこの事業の課題と今後の方向性について、どのように考えられているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業の課題としましては、近年、ファンドによる投資、利子補助共に新規案件に対する支援実績がないことが上げられます。要因としましては、支援の仕組みの煩雑さや資金調達までに時間がかかること、また、活用可能な物件の不足などがあるのではないかというふうに考えております。当面、商工団体や金融機関等と連携しながら事業の浸透を図ることとしておりますが、制度の在り方についても検討を行った上で、一定の方向性を打ち出してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に砂丘管理事業費、181 ページ上段についてお尋ねいたします。事業成果に鳥取砂丘海岸の漂着ごみの処理とありますけれども、この具体的な内容についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取砂丘の海岸沿いに漂着するごみの処理につきましては、主に春の行楽シーズン前の 1 月から 2 月の冬期に実施をしております。具体的には、砂丘西側エリアを中心とする約 1,200 メートルにわたる海岸線に重機を搬入し、漂着ごみの収集、運搬処理を行っているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果の中に、鳥取砂丘及び周辺の景観保全と利活用とありますけれども、この景観保全の具体的な内容はどのようなものなのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取砂丘や周辺の景観保全につきましては、令和 3 年に締結した連携協約に基づき、砂丘トンネル出口周辺の景観改善の取組を鳥取県と協力して実施したものでございます。具体的には砂丘トンネルを抜けた位置からの見通しを乗用車の乗客の視点を基準にシミュレーションした上で、昨年 10 月から翌年 2 月にかけて砂丘トンネル出口交差点から北西方向の標高 50 メートル以上の流木の伐採を行ったものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果についてですが、令和6年度の決算額は前年度決算額と比べて1,500万円増額となっております。増額の要因についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 決算額の増額につきましては、昨年4月にオープンしたヤマタ鳥取砂丘ステーションに対する学校や社会教育団体などの宿泊学習活動への支援に197万円、それから鳥取砂丘西側の滞在環境の上質化に向けた情報発信拠点としての機能強化や東西の観光施設間連携等の業務委託に1,000万円、さらには鳥取砂丘の景観改善に向けた修景伐採業務に102万円などがその主な要因となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 大型の海岸漂着ごみの清掃についてですが、回収処理の頻度を増やすべきと考えますが、今後の取組についてどのように考えられているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取砂丘は本市を代表する観光地であり、特有の自然環境を有する景勝地でもあることから、今後も鳥取砂丘らしい景観の保全や再生に取り組む必要があると考えております。現在は春と秋の一斉清掃や本市による海岸漂着ごみの収集・運搬・処理が清掃活動の中心となっておりますが、今後はごみの漂着状況等も勘案しながら、回収処理の在り方について、県や鳥取砂丘未来会議などと協議していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 会派新生岡田信俊です。最初にごみ収集委託費であります。事業別概要書ページ98下であります。本市では令和6年度より有害ごみの収集を開始されました。内訳としてはスプレー缶、カセットボンベ、電池が取り出せない電池一体型製品、例えば電気シェーバーであるとか、ハンディファン、モバイルバッテリーなどです。特に最近ではモバイルバッテリーが火災の原因となっている事例も多く聞くところであります。市内に約4,400か所のごみステーションがあるのですが、ステーションでの収集区分の徹底はなされているのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 有害ごみの収集開始に当たり、自治連合会の御協力による配回覧での周知はもとより、市報や公式ウェブサイトをはじめ、職員出演によりテレビやラジオの放送、また、新聞折り込みといった報道機関を活用したPRを行うなど、様々な広報媒体を活用して周知を図ってきたところでございます。

また、希望された地域にはごみステーションに設置する収集曜日の看板の配布を行っており、今後も市民の皆様には有害ごみの収集を御理解いただけるよう、環境事業やイベントなど、あらゆる機会を通して収集区分の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 回収されたごみが収集車両や処理施設での火災の原因になると、そういう事例もあり大変危険であると感じておりますが、本市のごみ処理施設では火災等は起こっていないのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 鳥取県東部1市4町の不燃系のごみが持ち込まれます鳥取県東部環境クリーンセンターでの年間発火件数は、令和4年度が117件、令和5年度が111件であったのに対して、有害ごみの分別を開始いたしました令和6年度は84件となり、前年度比24パーセントの減となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 続けます。処理施設において有害ごみの分別は作業であると認識しております。大変危険な作業であります。報道等で知ったのでありますが、最近ではAIシステムとか、ロボット等利用して感知し、安全に分別の制度を上げている事例を聞いたことがあるのですが、施設の安全性を高めるため、今後どのような取組が考えられているのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 鳥取県東部環境クリーンセンターに搬入された有害ごみにつきましては、処理の過程でごみに圧力をかけないように配慮するとともに、爆発の可能性があるスプレー缶等につきましては、発火や爆発を防ぐ専用の機械で処理するなどの対応、対策を行っており、発火事故は発生をしておりません。

昨年度、発生いたしました発火事故は小型破砕ごみや大型ごみなど、有害ごみ以外の不燃ごみ処理の過程で生じております。発火事故は処理施設の従事者の安全を損なうだけにとどまらず、火災により処理施設に大きな被害をもたらし、家庭ごみの安定的な処理の妨げとなる恐れがございます。事故の防止に向けて、引き続き分別の徹底のための周知・啓発の取組を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 次に防災ラジオ整備事業費であります。事業別概要書64ページの下であります。防災ラジオの販売は令和2年度から始められており、令和6年度は493台、累計約1万6,600台の販売台数であったと認識しております。普及に伴い、正確で安心・安全な情報がなされてきたと感じております。この販売台数をどのように受け止めておられるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 鳥取市防災ラジオは販売開始以来、高齢世帯を中心に、既に一定数の御購入をいただいております。防災情報の多角的な配信の一翼を担っておるものと認識しております。現在は令和4年に運用開始した防災アプリを利用する方も増えまして、この影響からか防災ラジオの販売台数は減少傾向ではございますが、防災ラジオは防災行政無線を補完する設備として悪天候時の屋内での的確な情報収集に非常に有効であり、引き続き多くの市民の皆様に御活用いただければと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 アプリに関しては、利便性は大変よいとはいえ、どうしても苦手な方も多いと

思うところであります。今までどおりの防災ラジオで情報を得たいとおっしゃる方も多いたくえるのですが、今後の防災ラジオの販売に関する考えをお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 本市では鳥取市防災アプリ、鳥取市防災ポータルサイト、鳥取市公式ラインなどのデジタル技術も活用しながら、防災情報を重層的に伝達するよう取り組んでおります。

一方、市民の皆様の中には、デジタル技術を活用した情報取得を苦手とする方もおられ、そのような方々にとって防災ラジオは非常に重要な伝達手段の1つと考えております。今後も防災ラジオの普及が進むよう周知に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 続きましてスポーツ推進委員活動費であります。事業別概要書271ページの下であります。スポーツ推進委員の皆様には、様々なスポーツ行事等で多くの方々にボランティアとして御協力いただいていると理解しております。推進委員の皆様の年齢や取り組まれているお気持ちなど、活動内容についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 お答えします。現在、各地区体育会から御推薦いただいたスポーツ推進委員は111名で、年齢構成は40歳代未満が2人で全体の1.8パーセント、40歳から50歳代が63人で56.8パーセント、60歳代以上は46人で41.4パーセントとなっており約4割が60歳以上という状況でございます。スポーツ推進委員は、鳥取市におけるスポーツをより推進させたいという気持ちで日々熱意を持って取り組んでいただいております。ニュースポーツの普及、体力テスト会など、各地域のスポーツ推進、健康増進のための事業の企画に加え、市民スポーツ大会や鳥取マラソン、やってみよう！でー（day）などのイベントに多くの方々に御協力をいただいております。

また、鳥取市独自の研修会を実施するとともに、スポーツ推進委員研修会にも参加いただき、指導者としてのスキルアップに取り組んでいただいております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 お答えします。令和6年度の事業費は合計約383万4,000円となります。

その内訳は委員報酬が約316万3,000円、協議会への活動補助金が約64万円、その他、全国スポーツ推進委員研究協議会への参加費、旅費などが約3万1,000円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 実績が計画を上回っていますが、その理由についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 令和6年度は研修会などへの参加を積極的に呼びかけるとともに、全国ラジオ体操の鳥取市開催、姫路市・鳥取市姉妹都市親善スポーツ交歓大会の鳥取市開催、ねん

りんピックなど、例年にはないイベントが開催され、御協力いただいたことから推進委員の参加増につながりました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 課題と今後の取組についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 現在、スポーツ推進委員協議会の約4割以上が60歳代以上の推進委員で占められていることから、今後、より協議会の活動を活性化し、持続可能な取組とするためにも、若い世代の委員の参加協力が課題であると認識をしております。現在の取組が持続可能なものとなるよう、各地区体育会とも連携をしながら若い世代の参加協力も可能なところから進め、本市のスポーツの振興を図っていきたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 次に市民体育祭開催費であります。事業別概要書272ページの下であります。令和7年度より鳥取市民スポーツ大会と名称が変わっておりますが、6年度でありますので市民体育祭と呼ばさせていただきます。まず、参加地区は44地区、いわゆる前地区が何らかの競技に参加されたわけです。大変意義があることだと思っております。参加者については、令和4年度が7,317人、5年度が1万2,781人、6年度が1万425人とばらつきがあるようですがその理由をお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、参加校区数及び参加者数はコロナ禍前と比較し落ち込みましたが、令和5年度は5類感染症への移行もあり、回復が見られ前年度と比較して増加しました。また、令和6年度は、ねりんピックの開催により、これまでヤマタスポーツパークで行ってございました陸上競技が実施できなかったことから、前年度と比較し、参加校区数及び参加者数は減少となり、44校区、1万425人の参加となりました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 最後であります。コロナ禍前は約2万人の参加があったというふうに記憶しております。これからも参加者が増えることを期待するのですが、今後の取組についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 市民スポーツ大会の参加者数をいかに増やすかについて、毎年、地域体育会連合会、スポーツ推進委員協議会及び各競技協会で開催される検討会を開催しており、令和6年度からは過去に1年以上居住していた校区から出場することができるふさと選手制度を導入したところでございます。今後も市民ニーズに呼応した協議を開催するなど、より多くの校区、市民が参加できる大会となるよう、検討会等で議論をしまして市民にスポーツを行う機会の提供並びにスポーツを通じた地域活性化を図りたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** 会派新生星見です。まず、1件目、果樹振興対策事業費、概要書187ページ上段です。この事業の決算額1,126万4,000円、本事業で実施する3つの事業の内訳と補助率についてお尋ねします。

◆**西村紳一郎委員長** 坂本農林水産部長。

○**坂本武夫農林水産部長** 本事業には3つの支援メニューがございまして、決算額合計1,126万4,000円の内訳とそれぞれの補助率は、まず、鳥取梨生産事業については、決算額806万2,000円で、これは果樹棚、灌水施設、防蛾灯、防風網といった施設整備や霜対策資材の導入に対する支援を7件行っております。この事業は県の間接補助事業で補助率が2分の1から3分の2でございます。

次に、鳥取柿ぶどう等生産振興事業については、決算額316万4,000円で柿に関する事業で3件、23万円、ぶどうに関する事業で6件、291万1,000円、桃に関する事業で1件、2万3,000円で新品種への新改植、ハウスや防風網の整備、スピードスプレーヤー等作業機械や霜対策資材の導入を支援いたしました。この事業も県の間接補助事業で補助率は3分の1から3分の2でございます。

それで、最後に果樹振興対策事業についてでございます。決算額は3万8,000円で果樹の品質向上への取組に関する支援を1件実施しております。こちらは本市単独の補助事業で補助率は2分の1となっております。以上です。

◆**西村紳一郎委員長** 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** 実施した果樹振興対策事業については、品質向上支援事業ということで1件支援したとのことですが、今回の支援内容と成果についてお尋ねします。

◆**西村紳一郎委員長** 坂本農林水産部長。

○**坂本武夫農林水産部長** 果樹振興対策事業のうち、品質向上支援事業は、生産者が果樹の品質を向上させるために資材を購入する場合に支援を行うものでございます。このたびは神戸地区にある柿の圃場での農業用環境コントロールシートの整備について1件の支援を行いました。本支援を行った圃場では、果樹の着色がよくなったり、アルミマルチと比べて落下率が低下したほか、施工箇所の草押さえにも効果があったと伺っております。以上です。

◆**西村紳一郎委員長** 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** 果樹栽培農家は生産者の高齢化、後継者不足、販売価格の低迷などにより、生産者数、栽培面積、生産量、全国5位から6位と、ともに減少を続けており、今後を危惧するところであります。第三者継承をはじめ、今後の支援策についてお尋ねします。

◆**西村紳一郎委員長** 坂本農林水産部長。

○**坂本武夫農林水産部長** 梨、柿、ブドウなど本市の果樹栽培を維持していくために本事業により果樹生産者をしっかりと支援し、引き続き果樹の生産振興を図ってまいります。併せまして、第三者継承や親元就農事業を活用した生産規模の維持発展を促進するため、地域計画を活用した果樹栽培農家の現状把握や新規就農者の育成、支援に加え、本市内外からの担い手を呼び込むためのPR活動等について、県やJA、生産者団体などと連携しながら取り組んでまいります。以上です。

◆西村紳一郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは次に次世代農業推進事業費、概要書189ページ下段です。この事業費の内訳についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 決算額62万円の内訳は、梨の実証栽培モデル事業により蓄積したデータをウェブサイトに掲載するための運用経費といたしまして11万円、それからスマート農業を導入してJGAP取得を目指す農業者に対して、日本GAP協会が推奨する営農支援アプリの導入支援業務費として委託料51万円を支出しております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 令和6年度予算額96万5,000円に対して、決算額62万円と差額が生じていますが、その理由についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 当初予算は96万5,000円で、事業内訳としてスマート農機購入予定者に対する農機と連動した営農アプリの導入支援を2者予定しておりましたが、1者が事業実施を取りやめたことにより減額となったものでございます。なお、ここで1点訂正を申し上げます。決算事業別概要書189ページ下段、次世代農業推進事業費、右側の事業の概要欄の中ほどに事業の成果がございます。その中の令和4年度から6年度の実績額を記載しておりますが、令和6年度の62万円と記載するべきところを96万5,000円と記載しておりました。正しくは62万円となりますので、ここで訂正をし、おわびを申し上げます。また、これにつきましては改めて正誤表をお配りをさせていただきます。大変失礼をいたしました。

◆西村紳一郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 この2つの事業の実績内容と成果についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市が管理運営委託している梨の実証栽培モデル事業の実証成果を公開しておりますウェブサイトには、令和6年度は10万5,077件、月平均8,756件のアクセスがあるなど梨栽培関係者など多くの方に活用をいただいております。また、営農支援アプリの導入支援業務では、スマート農業を導入し、JGAP取得を目指す農業者1者に対しましてアプリを利用した作業日誌データの登録等を支援いたしました。これにより作業者間での情報共有が容易となるなど、作業効率の向上が図られております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 本事業を活用した担い手の育成、確保への方針についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業では先進的な農業生産技術や自然エネルギーを活用した作業の効率化による経営基盤の強化とともに、ICTやロボット技術等のスマート農業技術を活用するスマート農業人材の育成、確保を目指しております。そのためにも、本事業及び事業で得られた成果等を市内農業者をはじめ、新たに本市で就農を目指す方や企業等に活用していただくことが重要であると考えております。本市といたしましては、研修会や就農相談会、企業誘致

活動等の様々な機会を通じまして事業の周知を図ってまいります。以上です。

◆西村紳一郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 それでは次に、学校維持補修費、概要書 247 ページ上段です。まず、1 件目です。小学校・義務教育学校 43 校のトイレ洋式化への改修状況についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 お答えします。本市の小学校及び義務教育学校のトイレ洋式化に当たっては、令和7年度末までに全ての学校で 50 パーセント以上の洋式化を目標として取り組むことを令和3年4月に策定しました第2期鳥取市教育振興基本計画に示しており、令和6年度末現在で約9割の学校がこの目標に達成をしております。

なお、令和6年度末の全体の学校トイレにおける洋式化率は小学校が 59.6 パーセント、義務教育学校が 69.7 パーセントでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 各地域において多くの小学校が避難場所に指定されております。トイレ洋式化への改修は急務であります。令和6年度のトイレ改修は3校で1,008万5,000円となっております。避難場所の環境改善の観点から増額すべきと考えますが、トイレ改修についての考え方についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 令和6年度は本事業に加えて、米里小学校において国の補正予算に呼応した大規模改造事業により、配管等の更新と併せて全トイレを洋式化しております。トイレ洋式化などの開始に当たっては、学校関係者のみならず、災害時には避難所として活用されることも想定し、高齢者や障がいのある方への利用にも配慮しながら整備を進めることが重要であると考えております。

今後は鳥取市バリアフリーマスタープランをはじめとする各種計画との整合性を図り、さらにはユニバーサルデザインの視点も効果的に取り入れながら予算確保に努めるとともに、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 最後です。今後のトイレ洋式化に係る事業方針についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 今後のトイレ洋式化については、大規模改修や校舎改築工事などの際に、洋式トイレへの改修を行うとともに、便器の取替えのみを行う方法も活用しながら着実に設置数を増やしてまいりたいと考えております。

今後は校舎の老朽化対策や施設改修など、学校施設全体における様々な需要の中で優先度を踏まえ、計画的に整備を進め、避難所としても活用される学校トイレ環境の改善、充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 会派新生西尾彰仁です。私は決算のときに説明資料として配布されました積立金の年度別残高、一般会計管理分から質問に入りたいと思います。積立金基金は効率よく効果

の高い運用を的確に行う必要があると考えております。そこでこの積立金の年度別残高について、令和6年度末現在で30種類ですね、総額101億6,334万5,000円ありますが、主な基金の目的と基金別目標積立額について、特に財政調整、減債、公共施設等整備基金、地域振興基金、ふるさと納税基金についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 財政調整基金等、減債基金につきましては、不測の事態に備えるとともに、将来的に安定した財政運営を行うことを目的に設置しており、令和7年度末までに標準財政規模の約1割となる合計残高50億円を目標に計画的に積み増しをしております。特定目的基金につきましては、目標額は設定しておりませんが、公共施設等の整備に充てることを目的とする公共施設等整備基金、地域振興を図ることを目的とする地域振興基金、寄附者の思いを実現するための事業の財源に充てることを目的とするふるさと納税基金など、それぞれ条例において目的を定め、計画的に活用しております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは主なものを聞かせていただきました。令和6年度決算において、主な基金の取崩し状況とその利活用についてその内容をお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 令和6年度は公設による一時的な財源不足への対応として、財源調整基金5億円、臨時財政対策債の償還に減債基金1億2,459万円を取り崩したほか、特定目的基金においては、保育園や学校の維持補修などの財源として公共施設等整備基金2億8,141万円、企業誘致の財源として地域振興基金4億3,644万円、鳥取砂丘の管理事業や自立と創造の学校・学園づくり推進事業など、寄附者の意向に沿った事業の財源としてふるさと納税基金7億5,247万円を取り崩して活用いたしました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの基金なんですけど、目標額等もあると思うんですが、この設置期間についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 財政調整基金と減債基金につきましては、災害など不測の事態や年度間の財政不均衡の調整を行うことを目的としているため、今後も引き続き設置をするものでございます。特定目的基金につきましては、活用の見込みのないものは順次廃止をしております。一例として新型コロナウイルス感染症緊急対策基金につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済及び市民生活の支援を通じた地方創生に資する事業に要する経費に充てることを目的とし、その役割を終えるため本年度をもって廃止することとしております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして債権の現況についてでございますが、決算の資料で令和6年度債権管理の状況についていただいた資料の中で質問をさせていただきたいと思います。決算概要説明資料の令和6年度債権管理の状況に記載されております主な債権、市税や国民健康保険料、

住宅新築資金等貸付金、生活保護費返還金、下水道使用料の不納欠損の状況及び不納欠損に至る経緯とその根拠についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 中島債権管理局長。

○中島辰哉税務・債権管理局長 私からは税務・債権管理局が所管する市税及び国民健康保険料についてお答えいたします。市税や国民健康保険料が滞納となり、自主的に納付いただけない場合は、やむを得ず法令に従い、財産調査の上、滞納処分によって強制徴収することになります。しかしながら、滞納処分できる財産がなかったり、生活困窮している状況が継続し、法令の定めにより徴収権が消滅したものや破産などにより明らかに徴収できないと判断したものに対して不納欠損処理を行っております。

令和6年度の市税の不納欠損額は8,885万円となりました。内容といたしましては生活困窮等により滞納処分の執行停止を行い、3年が経過し消滅となったものが2,532件、5,007万円、執行停止後3年を経過する前に5年の消滅時効となったものが682件、2,711万円、倒産した会社や相続人不存在の死亡者で資産がなく明らかに徴収不能となり、即時欠損処理を行ったものが179件、1,167万円となっています。

次に国民健康保険料の不納欠損額は4,979万円となりました。内容といたしましては、滞納処分する財産がないものが3,070件、3,961万円、生活困窮によるものが417件、444万円、本人の所在、滞納処分することができる財産が共に不明なものが297件、574万円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 私からは人権政策局が所管します住宅新築資金等貸付金についてお答えします。令和6年度の不納欠損額は2,443万円となっており、主な内容としましては、破産によるものが1件79万円、時効の援用により債権消滅したものが8件、2,364万円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。生活保護費返還金についてお答えをいたします。令和6年度の不納欠損額は70件、1,057万円で行いました。不納欠損処分の内容といたしましては、本人死亡や所在不明等によるものが34件で640万円、生活困窮など資力なしとしたものが34件で406万円、破産によるものが2件で11万円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 令和6年度の公共下水道使用料の不納欠損は1,459件で金額にして約1,858万円となっております。主な内容といたしましては、生活困窮など資力なしとしたものが1,075件で約1,477万円、本人死亡や所在不明などによるものが373件で約144万円、破産・倒産などによるものが11件で約237万円となっております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 では、続けて質問させていただきます。生活保護費返還金のコロナ特例貸付に関する不正受給の内容とその原因、また、今後の回収費について伺います。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○**蔵増祐子福祉部長** 各都道府県社会福祉協議会が窓口となった生活福祉資金のコロナ特例貸付では、対象外の生活保護の受給されていた方が貸付けを受けていた事例が会計検査員の調査により発覚をいたしました。これは新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急対応で、対面での十分な説明が難しかったことが原因とされております。この取扱いにつきましては、厚生労働省からの通知によりまして、貸付けの返済は免除をし、生活保護費の不正受給として返還を求めることとされました。本市では9世帯で合計約961万円で、いずれも費消済みであったために毎月の保護費から返還を求めることといたしましたが、最低限度の生活を維持することは必要でございまして、全額の返還には相当な期間を要するものと見込んでおります。以上でございます。

◆**西村紳一郎委員長** 西尾彰仁委員。

◆**西尾彰仁委員** 続いて質問します。住宅新築資金等貸付金の未集金額が約6億8,660万円と、他よりかなり多いのですが、その詳細な理由と今後の回収業務の方針をお尋ねいたします。

◆**西村紳一郎委員長** 山下人権政策局長。

○**山下宣之人権政策局長** 現在、貸付金の9割以上の回収が終わっておりますが、債務者及び連帯保証人の高齢化や生活困窮などにより納付困難なケースが残っております。償還が滞っている案件につきましては、収納推進課と連携し、支払い督促や相続人、連帯保証人への催告等を行い、回収に努めております。今後も収納推進課と連携し、未収金の縮減を図ってまいります。以上でございます。

◆**西村紳一郎委員長** 西尾彰仁委員。

◆**西尾彰仁委員** 続きまして令和6年度決算、その他の雑入の内訳の中で質問をさせていただきます。まず、雑入金額6,421万5,000円とある鳥取砂丘砂の美術館指定管理業務に係る固定給付金の算定根拠とこれまでの経過についてお尋ねいたします。

◆**西村紳一郎委員長** 大野経済観光部長。

○**大野正美経済観光部長** 砂の美術館は収益性の高い施設であり、観覧料等の収益の一部を固定納付金して毎年度指定管理者から本市へ納付することを基本協定書に定めており、利用料金制に移行した平成30年度から納付をいただいております。この固定納付金の算定は本市が負担をしている総合プロデュース料や砂像展示施設、展望駐車場の整備の財源とした起債償還額など、本来利用料金で賄うべき経費を根拠としております。なお、指定管理期間の最終年度には初年度に限って本市が予算化した砂像制作費等も合わせて納付いただくこととしております。以上でございます。

◆**西村紳一郎委員長** 西尾彰仁委員。

◆**西尾彰仁委員** 次にちょっと金額が大きいのですが、学校給食負担金ということで1,237万54円ですね、この算出根拠をお尋ねいたします。

◆**西村紳一郎委員長** 徳高副教育長。

○**徳高雄一郎副教育長** お答えします。学校給食費負担金は国府学校給食センターから鳥取県立学校である盲学校及びろう学校へ学校給食を提供するために係る調理配送委託費や光熱費などの経費を鳥取県に負担していただいているものでございます。負担金の額は市立学校と県立学

校の食数で按分した額となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いてこの学校給食の負担金の内訳についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 金額の内訳としましては、調理委託費、給食配送委託費、廃棄物等処理費など、各種委託費が約 1,050 万円、光熱水費が約 150 万円、保存食や消耗品費などが約 37 万円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして決算概要書の中のページ 43 ページの上段、退職手当についてお尋ねいたします。この6年度の決算を見させていただきますと、退職手当ですが、年々依願退職者が増えており、これは本市にとって大きな損失ではないかと考えております。そこで決算額が前年度より増えており、依願退職者が増えた理由についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 依願退職の理由につきましては、全員に対する詳細な聞き取りを行っているわけではございませんが、把握している限りでは民間企業等への転職、結婚等のライフイベントに伴う市外転出、健康上の事情など、複数の要因が見受けられるものと承知しております。

なお、退職手当の増加は人数の増に加えまして、勤続年数や退職時期などの職員構成の違いも影響しているものでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 そこで依願退職者の年齢及び職務階級及び職務階級別の人数とその傾向、また、現状についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 令和6年度の決算における依願退職者は年代別に 20 代が 9 名、30 代が 7 名、40 代が 4 名、50 代が 11 名、60 代が 14 名でございます。職務階級では管理職 11 名、非管理職 34 名となっております。近年の傾向としましては、定年延長化で 60 歳退職者を除けば総数に大きな変動はなく、一方で 30 歳以下の比較的若い世代の退職の割合がやや増加していると認識しております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 私は、特に若い方が依願退職でといういろんな事情があるんですが、これは本市にとってとっても大きな損失だと考えております。今後、依願退職者を減らすべきと考えますが、その手法をどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 退職時の面談等により可能な限り退職要因を把握し、その結果を踏まえて働き方の見直しやメンタルヘルス、育児、介護、キャリア形成などの各支援を計画的に推進することが必要と考えております。併せて離職要因となり得る各種ハラスメントの対策として防止研修等を強化し、安心して働ける職場環境の整備を進めてまいります。さらに、定年延長期の職員については、60 歳到達時のニーズ把握に基づく適材適所の配置に努め、定年まで働き続

けられる環境整備に取り組んでまいります。これらの取組を通じて依頼退職者の抑制と職員の定着につなげていきたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして概要書44ページの下段でございます。車両維持管理費についてお尋ねいたします。車両維持費について令和6年度の決算額は4,039万9,000円となっているが、その事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 車両維持管理費のうち、主な費用は車両のリース料としまして2,347万4,000円、燃料費としまして897万9,000円、自動車保険料としまして471万4,000円、公用車の予約システム保守料としまして77万7,000円となっております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは最終決算額が当初予算に比べて大きく850万円余り減額となっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 減額となった理由としましては、当初、電気自動車3台を購入する予定としておりましたが、導入時の有利な財源であるクリーンエネルギー自動車導入促進補助金について制度改正により、リースで導入する場合についても直接補助金の交付を受けられることとなったため、費用の平準化や効率的な維持管理等を考慮し、購入からリースによる導入へ切り替えたことにより800万円減額となったことと、自動車事故賠償金について事案が生じなかったため、予算額300万円が全額不履行となったことによるものでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして多くの車両、鳥取市は多くの公用車を有するわけでございますが、今後の課題や方向性について、公用車の管理についてどのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 本庁舎において集中管理を行っている公用車については定期点検や車検、また、必要に応じて修繕を行い、適切な車両管理を行うとともに公用車予約システムを活用して効率的な運行管理を行ってまいります。また、リースアップする車両につきましては、国の補助金等有利財源を活用して電気自動車への切替えも順次行っていくことで、温室効果ガス削減の取組を引き続き推進してまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして概要書46ページの下段、ふるさと納税推進事業費についてお尋ねいたします。令和6年度決算では4億3,976万4,000円と過去最高額、寄附額も最高だったので、最高額となっておりますが、当初予算と実績額の違いについてどう捉えられているのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 令和6年度の当初予算要求額は、個人版ふるさと納税寄附額を令和3年度

の決算相当額となる6億2,000万円と見込んだものによるものでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 事業費の内訳は事務執行に必要となります会計年度任用職員3名の人件費977万円、返礼品代金2億8,036万円、返礼品の配送などに要した通信運搬費2,684万円、また、外部ウェブサイト利用料やクレジット手数料として1億587万円、その他システム保守や事務経費ということでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして企業版ふるさと納税はもっと強力的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えますが、前年度決算に比べ大幅な減額となった理由についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 寄附額の減の主な要因としましては、令和5年8月に発生いたしました台風7号豪雨災害への災害支援として4社より9,000万円の寄附をいただいておりますが、令和6年度はそういった災害支援といった大口の寄附がなかったことによる減額ということでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの6年度の当事業の具体的な成果・総括についてどうお考えなのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 令和6年度は寄附件数2万6,224件、寄附額9億3,501万6,000円と過去最高となりました。これは引き続き炊飯器の人気の高かったことや令和6年9月より新たに返礼品に追加したオーダースーツ商品券の人気の高かったことが主な要因となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして概要書51ページの上段、市民啓発推進費についてお尋ねいたします。決算事業費309万円のその内訳について主な内容についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 主な内容としましては、地域職域で人権教育啓発の取組を推進する人材の育成を図るための人権とっとり講座の実施業務委託料として97万2,000円、人権思想の普及と高揚を図るための世界人権宣言推進事業の実施業務委託料として89万2,000円、市民の人権尊重意識の向上を図るための人権啓発学習資料の作成業務委託料として55万6,000円、FMラジオ広報制作放送業務委託料として54万8,000円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続けて質問をさせていただきます。決算事業別概要には今後の課題・方針に鳥取県人権施策基本方針第3次改訂に沿って市民や事業者、関係団体と協働・連携し、取組を推進するとともに、地域や職場などで人権啓発を推進する人材育成に取り組むと記載されてお

ますが、この具体的な協働・連携の取組についてその内容をお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 地域・企業・関係団体による人権推進組織、鳥取市人権教育協議会や人権に関する専門機関であります公益財団法人鳥取市人権情報センター等との各種集会、講演会等の開催。また、各地区同和教育推進協議会等の多様な実施主体による小地域懇談会などの自主的な学習や研修等の活動支援を行いました。引き続き人権意識の高揚を図る教育、啓発の推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは事業別概要書 70 ページの上段、旧本庁舎跡地活用事業費についてお尋ねいたします。旧本庁舎跡地活用事業費決算額 3 億 9,128 万 8,000 円と高額になっておりますが、この事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 令和 6 年度の事業費の内訳につきましては、広場の県道側用地、これが 879 平方メートルございますが、この取得が 3 億 7,706 万 4,000 円でございます。次に土木工事や建築工事などの工事請負費が 1,248 万 6,000 円、人件費や消耗品費などの工事事務費、また、愛称募集に係る経費、こういったもので 173 万 8,000 円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、現在整備中の当施設は、震災時等の避難場所や復旧活動の拠点となり得る広場の計画とされておりますが、災害時の避難受入れ可能人数をどのように想定されているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 現在整備をしております広場には、緑地広場、イベント広場、駐車場を配置いたします。災害時には、イベント広場と駐車場は復旧活動の拠点や車両置き場として活用し、主に緑地広場を地震発生時の一時避難場所にすることを想定しております。避難受入れ可能人数でございますが、この緑地広場の面積を基に国の防災公園の指針や本市の地域防災計画などを参考にして算定をしますと、約 700 人と見込んでおります。

また、避難してこられた方の不安を和らげ、安心して過ごしていただけるよう、広場にはマンホールトイレやかまどベンチ、ソーラー照明などの災害用設備も備えることとしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 まだ現在も工事中なんですが、この供用開始後の年間維持管理費と維持管理方法の考え方についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 この広場はこれまで運用実績のない新設でございますので、供用開始後の維持管理費の算定につきましては、積算値からの変動リスクの少ない人件費や植栽管理費、清掃費などの経費を指定管理料として算定をしております。

一方で変動リスクの大きい光熱水費などの経費につきましては、指定管理料の算定から除外をし、市のほうで直接予算を計上して対応することとしております。また、維持管理方法につきましては、指定管理者による管理運営を基本に光熱水費の支払い業務などの一部につきましては、市のほうで直接行うこととしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは、令和8年の3月オープンなんですけど、令和6年度においてのこのオープンに向けた市民へのPRの実施状況についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 令和6年度は様々な広報媒体を活用し、広場のオープンに向けた周知や機運の醸成に向けた広報活動に取り組んでおります。まず、市民の皆様に完成後の広場を具体的にイメージしていただくため、昨年5月、鳥取市報やケーブルテレビの広報番組で広場のレイアウトや施設概要などの情報を発信をしております。

また、10月には広場の愛称募集を行い、鳥取市報や市公式ウェブサイト、公式SNS、チラシの新聞折込みなど様々な方法で広報活動を展開をしております。さらに、これらの取組は新聞やテレビなど多くの報道機関でも取り上げていただき、積極的なPRに努めたところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 しばらく休憩します。再開時刻は午後1時といたします。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 開会

◆西村紳一郎委員長 それではただいまより再開をいたします。西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 じゃあ、続きまして、事業別概要書84ページの上段、中山間地域・買い物支援事業費についてお尋ねいたします。この事業費、中山間地域の買物、移動販売、店舗開設などの支援ができるわけですが、事業費の954万3,000円のこの事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 事業費の内訳はガソリンなど移動販売の運営に係る移動販売運営補助が4件で182万5,000円、移動販売と併せて見守り活動を行います買い物福祉サービス補助が3件で771万8,000円となっております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 当事業は昨今ですね、人件費とか、燃料費等、昨年度もかなり高騰しておりますが、適正な支援費用となっていたのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 本制度の補助率は全て10分の10としておりまして、人件費や物価が上昇しても補助上限額に達しない限りは全額支援できる制度となっております。それぞれの補助事業の活用状況を申し上げますと、移動販売運営補助の交付対象経費はガソリン代等の燃料

費、修繕費、備品購入費などで補助上限額 200 万円に対しまして、令和 6 年度で平均補助額は約 45 万 7,000 円で上限額に達した事業者はありませんでした。

また、買い物福祉サービス補助は運営経費に加えまして人件費も対象としておりまして、補助上限額 370 万円に対し、令和 6 年度の平均補助額は 257 万 3,000 円、補助最高額は 277 万円でした。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして各実施事業者における経営状況はどのようなものであったのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 本制度は移動販売の運営に係るガソリン代や見守りに係る人件費等に対し全額補助をすることで事業の持続性を保っているものでございます。事業者の経営状況までは把握しておりませんが、昨年度、事業者から要望を受けまして、人件費の補助上限額を増額し、改善を図っているところでございます。今後も事業者の声を聞きながら移動販売事業が持続できるよう取り組んでまいります。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きましてページ 87 ページの上段、概要書ですね、小さな拠点整備事業、この事業はとてもいい事業と私は考えておりまして、地域の課題解決、活性化に資するリーダーといますか、そういう人材育成ではないかなと思っております。したがって、この小さな拠点整備事業において、令和 6 年度の具体的な成果をどう捉えておられるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 令和 6 年度は気高町逢坂地区と浜村地区の 2 地区で担い手育成事業に取り組まれました。逢坂地区では地域住民を対象としたアンケートを行い、地域の課題解決を図っていく事業計画を策定し、地域の運営組織の強化やにぎわいの活性化に取り組み、住民主体による地域の暮らしを守る活動の推進が図られました。

また、浜村地区では、浜村地区ブランドデザインに基づきまして空き家対策や貝殻節、浜村温泉を生かしたイベントを実施され、地域のつながりを深めるとともに、魅力ある地域資源を活用した地域活性化を図ることができました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの経費といいますか、事業の内容についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 事業の内容についてお答えいたします。逢坂地区では鳥獣被害対策に向けた研修会や小学校廃校舎を利活用している先進地を視察し、跡地利活用の検討を進めるとともに、各種取組は広報紙にまとめ、定期的な情報発信を行われました。また、浜村地区では景観劣化対策として歩道にある植栽柵にイトススキの植栽や貝殻節にまつわる講演会を開催するなど、世代間交流イベントを通して、地域の活性化に取り組まれたところです。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの事業で具体的にどのように地域振興を図られたのか、具体的にお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 逢坂地区における地域の暮らしを守るための仕組みづくりや組織の強化、浜村地区における浜村地区グランドデザインを地区全体の取組として空き家対策や地域資源を生かした活性化の取組は小さな拠点の整備事業を通じて住民の方が主体的に地域の課題を見つめ、その課題解決に取り組まれたものです。住民の方が主体となって将来ビジョンを描き、地域ニーズに沿った取組を事業展開していくことで、幅広い世帯が地域に誇りを持ち、安心して住み続けることができるまちづくりにつながり、地域振興が図られているものと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの6年度に実施された小さな整備事業で、この事業における課題をどのように捉えておられるのかお伺いします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 本事業は平成29年度から佐治地域、平成元年度から河原町国英地区、令和3年度から気高町浜村地区、令和4年度からは気高町逢坂地区の合計4か所で取り組まれております。人口減少や少子高齢化が急激に進む中、地域では様々な担い手が不足をし、新たに取り組まれる地区が少ない状況にあります。地域活性化に取り組む担い手や事業の促進を図る専門人材の育成が急務であるとともに、サービスや事業の持続性が課題であると認識しております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 当事業は地域住民が主体となって地域運営、特に課題解決や活性化を図れるようにすることと考えておりますが、今後についてどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 地域の方が自ら主体となって事業展開をしていく小さな拠点事業は、本市が進める魅力と活力あるまちづくりにおいて、大変重要であることから、計画づくりや担い手育成、事業推進に対し、支援してまいりますとともに、共助交通やコミュニティビジネス、また、企業の活力など多様な取組と連動させまして、総合的な推進を図ってまいりたいと考えております。今後も引き続き住民の皆様が将来にわたって安心して暮らし続けていけるよう小さな拠点の取組を進めてまいります。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして概要書178ページ下段でございます。しゃんしゃん祭り振興会補助金でございます。これはしゃんしゃん祭り振興会補助金、今年度決算額4,217万1,000円と、令和4年度、5年度に比べて増額な決算となっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度の決算額の増額につきましては、昨年が第60回の記念すべ

き節目の年でありましたことから、プレイベントとして7月に鈴の音フェスタを開催したことに伴うイベント開催経費のほか、昨年9月に補正予算を計上した傘づくりの後継者の育成に係る研修経費等が主な増額要因となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 コロナ禍を経て、市長より過去最多となったというようなお話もありましたが、このしゃんしゃん祭りの参加連数と顧客数がどのように推移してきたのかをお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取しゃんしゃん祭りの一斉傘踊りの参加連数はコロナ前の令和元年度が111連、3,757人、観客数は21万2,000人でしたが、コロナ禍の令和2年度は長い祭りの歴史の中で初めて中止となり、令和3年度は35連、549人の踊り子の参加の下、ヤマタスポーツパークを会場に無観客で開催するなど、試行錯誤を繰り返してまいりました。コロナ禍を経た令和5年度以降は中心市街地での通常開催に戻り、令和6年度は97連2,762人の踊り子が参加するなど、参加連数も回復傾向にございます。また、観客数も24万1,000人と一斉踊りとしては過去最多を記録するなど、まちのにぎわい創出に寄与しているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの伝統ある鳥取しゃんしゃん祭りの継承と発展に向けて、令和6年度の実績をどのように総括されているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度に第60回を迎えた鳥取しゃんしゃん祭りでは、令和元年の55回大会以来、久々に前夜祭、一斉傘踊り、市民納涼花火大会をそろって開催することができ、全体の観客数は35万5,600人となるなど、改めてコロナ禍からの復興再生を実感する祭りとなりました。また、先ほど答弁いたしました傘づくりの後継者の育成に向けた研修事業は、歴史と伝統ある鳥取しゃんしゃん祭りの継承、発展を図る上で、大変重要な取組であり、こうした活動を引き続き支援していく必要があると考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして概要書194ページの下段、畜産経営緊急支援事業費についてお尋ねします。決算額1,916万9,000円となっており、予算額と、予算額は2,584万1,000円ですかね、大きな差が生じて不用額が生じておりますが、その理由についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 差額につきましては、肉用牛及び肉豚について、国の飼育経営安定交付金制度、いわゆるマルキンにより補填されない額の1割を支援するセフティーネット拡充支援事業において、肉豚に関する該当案件が生じなかったことにより、確保しておりました501万5,000円が皆減したことが主な要因となっており、そのほかにも乳牛の配合飼料高騰支援で飼料単価の下落から291万2,000円の減額、養鶏におきましては、補助単価が見直され、112万5,000円の増額、また、繁殖牛では対象頭数の増により13万円の増額があり、トータルで667万2,000円の減額の差額が生じたものでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 事業の成果に②で乳牛がありまして、配合飼料高騰への支援とありますが、その実績の詳細についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業の乳牛に関するものは、国の配合飼料価格安定制度で、補填されない配合飼料代の一部について、県と市がそれぞれ追加で支援したものでございます。本事業の実施主体は大山乳業協同組合で、対象となった乳牛949頭の飼料代のうち、県の支援で補填されない部分を補助率4分の1を限度に、市で支援を行ったものでございます。決算実績額は1,529万4,000円でございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 令和6年度は国の補助金を活用して実施されましたが、今後の課題についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 高齢化や担い手不足、飼料や燃料等の価格高騰による経営圧迫などによりまして、継続的な営農を断念せざるを得ない生産者が増加傾向にあることが課題であると考えております。本市畜産業の維持発展のため、個人畜産農家の第三者継承、経営安定化のための支援、ブランド化への支援を行っていくとともに、本事業のような国県と協調した緊急対策等を引き続き行うとともに、価格高騰に関わる対策についても引き続き国に対し、求めてまいりたいと思っています。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして概要書283ページ上段でございます。機構集積支援事業費についてお尋ねいたします。機構集積支援事業費決算額296万9,000円の事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 川口農業委員会事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 事業費の内訳につきましては、市内全域の農地を対象とした利用状況調査及び利用移行調査に従事する会計年度任用職員1名分の人件費としまして273万6,000円、調査に関連した封筒の印刷製本費1万8,000円及び郵送料12万円、農業委員会会長及び事務局職員の出張旅費9万7,000円となっております。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続いて重ねます。農業委員が管内の農地の状況把握を的確に把握することが目的とありますが、その実施状況、6年度の実施状況についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 川口農業委員会事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農地法第30条の規定によりまして、農業委員会は毎年1回、この区域にある農地の利用状況調査を行うことになっております。令和6年度7月から11月に農地パトロールを実施して遊休農地等と判定した結果は、草刈り等で耕作可能な農地である緑区分と基盤整備等大規模な整備を行えば耕作可能な黄区分の合計が2,455筆、面積は217万5,109平方メートル、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地は1万9,496筆、面積は818万2,789平

方メートルという状況でした。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 遊休農地の解消のための農地中間管理機構活用促進を図ると書かれてありますが、令和6年度の実績、また、具体的にどう利用促進を図るのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 川口農業委員会事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 はい。令和6年度の農地パトロールの結果、遊休農地の所有者749名に対して、今後の農地の利用をどうされるのか利用意向調査を行った結果、農地中間管理機構の利用を希望された方が154名です。筆数としましては227筆、面積としましては21万4,313平方メートルです。そのような意向のあった方に対しまして、農業委員会として市農政企画課とも連携をして農地の所有者と担い手のマッチングを図っていきたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの令和6年度の機構集積支援事業の実績を総括して、今後の課題についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 川口農業委員会事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 今後、農地中間管理機構を活用して担い手に耕作を委ねるためには、まず、遊休農地の再生が課題であると考えております。農地中間管理機構には担い手とのマッチングが図られた再生が必要な農地において、草刈りや雑木の伐採等を実施できる機構中間保有地再生活用事業があり、この事業を活用することにより遊休農地の解消が進むとともに、担い手への円滑な農地集約が期待されます。

農業委員会としましても、関係部署等と連携し、活用可能な制度等の情報共有や発信に努め、引き続き遊休農地の発生防止及び解消に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして概要書330ページ下段の急傾斜地崩壊対策県営事業費負担金繰越分です。これは2番目の事業費の内訳については、県事業費のため取り下げさせていただきます。まず、繰越しした事業箇所数についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 令和5年度末時点で県営の急傾斜地崩壊対策事業として事業化されているものは、国の交付金事業が23件、単県事業が21件で計44件ございます。この中で令和5年度に県で予算化された事業は27件ありまして、このうち、適正な工期を確保するため、令和6年度に繰越しされ施行されたものは20件となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 これは県事業に対する負担金でございますが、本事業の採択基準や採択順位等はどのようになっているのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 鳥取県では、急傾斜地崩壊危険区域内の自然崖に対し、急傾斜地の崩壊による災害から県民の生命を保護し、民生の安定と国土の保全に資することを目的とする予

防的工事として急傾斜地崩壊対策事業を定めており、人家5戸以上、斜面の高さ5メートル以上、傾斜度30度以上を採択基準とされております。このうち、鳥取県では緊急性や地元、地権者等の同意の状況等に応じて優先順位を定められておまして、順位の高いものから順次対策を実施している状況でございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業では負担率が5パーセントと10パーセントと2つあるんですが、この違いについてどのようになっているのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業に対する本市の負担率は地方財政法第27条第2項に基づき、鳥取県が県議会の議決を経て決定することと規定されており、具体的には土木、その他の建設事業の施工に伴う市町村負担金について改正する議決で定められております。この中で急傾斜地崩壊対策事業の負担割合は、公共施設関連事業または避難路等関連事業は工事費の10パーセント、その他の事業では20パーセントとされております。

ただし、この事業の中で大規模斜面関連事業、緊急改築関連事業及び家屋半壊以上の被害があった箇所における災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業関連事業に該当するものについては、それぞれの負担割合の半分となる5パーセントまたは10パーセントを負担するものと定められております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 最後でございます。この令和6年度繰越しのこの急傾斜地崩壊対策県営事業費を総括して今後の取組をどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆西尾彰仁委員 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 引き続き本市内の各地区からの要望を受けた箇所など、対策が必要となる箇所については、早期の事業実施を鳥取県に要望してまいります。併せて県営事業が適切に実施されるよう、急傾斜地崩壊対策事業においては、その整備経費の一部を負担するとともに、事業の進捗状況に呼応した予算措置を行うことで事業の推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 先ほど小さな拠点事業の答弁に誤りがありましたので訂正をさせていただきます。小さな拠点事業の課題の御質問の答弁の中で、河原町国英地区の開始年度を平成元年度と申し上げましたが、正しくは令和元年度でございますので、おわびして訂正お願い申し上げます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 会派新生終わります。はい、それでは引き続きまして公明党の総括質疑を行います。水口誠委員。

◆水口 誠委員 公明党の水口誠でございます。事業別概要書に沿って私からは5事業について随時質問してまいります。事業別概要書は62ページ上段です。防災情報総合DX化事業費についてです。初めに令和6年度の事業費の内訳について主立ったものについてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 山川危機管理部長。

○**山川泰成危機管理部長** 決算額の主な内訳でございますが、防災情報統合管理システム構築に係る委託費として8,420万7,000円、鳥取市防災アプリのマイタイムライン機能等追加に係る委託費として929万3,000円、鳥取市防災ポータルサイト構築に係る委託費として3,531万円等となります。以上でございます。

◆**西村紳一郎委員長** 水口誠委員。

◆**水口 誠委員** 次に事業の成果についてですが、防災情報統合管理システム整備後の事業の成果について、また、本年度、鳥取市防災アプリにマイタイムライン作成機能など、機能をリニューアル、強化されましたけれども、現在の鳥取市防災アプリの登録件数はどうか、また、その数をどう評価しているのかお聞かせください。

◆**西村紳一郎委員長** 山川危機管理部長。

○**山川泰成危機管理部長** 防災情報統合管理システムの導入により、従前は複数のシステムごとに入力しておりました工程を大幅に削減できるとともに、複数の緊急情報伝達手段の一元的な配信が可能となり、緊急情報を市民に対して従前より迅速かつ確実に発信できる体制が整ったと考えております。また、鳥取市防災アプリの今年度の登録件数は、8月末までの5か月間の登録件数が約2,400件、導入当初からの累計で1万6,000件を超える登録をいただいております。追加したマイタイムライン作成機能等を含めた鳥取市防災アプリの有用性を市民の皆様に着実に評価いただいているものと考えております。以上でございます。

◆**西村紳一郎委員長** 水口誠委員。

◆**水口 誠委員** 最後に今後の課題、方向性の中に、鳥取市防災アプリ及び鳥取市防災ポータルサイトの利用について、市民等への周知・啓発を努めると記載がありますが、具体的にどのように周知・啓発をされようとしているのか伺います。

◆**西村紳一郎委員長** 山川危機管理部長。

○**山川泰成危機管理部長** 鳥取市防災アプリや鳥取市防災ポータルサイトにつきましては、これまでも市報や市の公式ウェブサイトへの掲載、メディア向け説明会の開催に加えまして、自主防災会連合会総会や地域の研修会、新聞の折り込みチラシや地域の防災訓練、防災リーダー養成研修などで周知を行ってまいりました。引き続き多くの市民の皆様が迅速に防災情報を入力できまして、適切に避難行動が起こせるよう、様々な機会を捉えて積極的に周知・啓発をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆**西村紳一郎委員長** 水口誠委員。

◆**水口 誠委員** 事業別概要書67ページ上段、若者定住促進事業費について質問いたします。初めに令和6年度の事業費の内訳についてお聞かせください。

◆**西村紳一郎委員長** 河川企画推進部長。

○**河川正博企画推進部長** 令和6年度の事業費の内訳でございますが、麒麟のまち婚活サポートセンターの運営を委託をし趣味や嗜好に応じた様々な婚活イベントの開催や婚活に関する相談支援などを実施するための経費でございます。額といたしましては1,268万3,000円となっております。以上でございます。

◆**西村紳一郎委員長** 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次にこの事業の成果についてですけれども、婚活サポートセンターの運営において特に効果の大きかった取組についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターでは、令和6年度に各種イベントを合計70回開催をしております。その中でも全国で活躍をされておられますカリスマ婚活コーディネーターがプロデュースと進行役を担われた婚活イベントにおきましては、男性が31名、女性が22名の合計53名で参加をされましたが、そのうち、19組のカップルが成立をいたしました。これまでに開催した同規模のイベントにおけるカップルの成立数は最大で7組でございましたので、このことから大変大きな成果があったものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続いて費用対効果について伺います。事業費に対してどれだけの成果が得られたのかお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 平成29年度から令和6年度末までに153名の方が会員以外の方と結婚をされたと報告をいただいております。また、会員同士の成婚数は令和6年度は4組でございましたが、センター開設後の累計でございますと47組となっております。さらに令和6年度に会員を対象に実施をいたしましたアンケートでは、6割以上の会員の方から本事業を利用することで婚活に取り組む意欲が湧いた、前向きになったとの回答をいただいております。婚活に対するモチベーションの向上などに一定の成果があったものと考えております。

全国的に晩婚化や未婚化が進行する中、結婚を希望される方が気軽に参加できる出会いの場を創出する取組は地方創生を推進する上で、麒麟のまち圏域の明るい未来につながる大変重要な取組であると考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 最後に、今後の課題・方向性について、カップル成立者に対する支援に対しては早い段階で支援を行い、解消しにくいカップルの成立を目指すと思いますが、どのような対応をされているのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 婚活イベントで成立をいたしましたカップルに対しましては、イベント終了後のフォローアップに継続して参加をしていただき、さらに親密になっていただくための個別支援を行うようにしております。また、残念ながらカップルを解消された方に対しましては、解消した原因を婚活コーディネーターがまずは聞き取りを行い、そして助言を行うことで婚活のスキルアップにつなげるなど、伴走支援に努めることとしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続いて、事業別概要書71ページ上段、鳥取市麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費について質問いたします。初めに事業の効果について伺います。この事業は麒麟のまち圏域の自然や文化、企業や観光地などの情報を学生に届け、若者定住につなげていくことを目標と

しておりますけども、この事業の効果を高めるには、多くの学生に事業に参加してもらうことが必要と考えます。効果としてどれくらいの参加者があったのかお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 令和 6 年度に参加をいたしました学生の数といたしましては、市内企業の見学や若手社会人との交流会に 16 名、高校の吹奏楽部との合同演奏会に 26 名、岩美町の地域課題の解決策の検討に 4 名、また、交流事業といたしましては、さびアストロパークなど
の見学や船岡竹林公園での学生同士の交流バーベキューに 41 名、八頭町隼地区の環境、産業等に関する発表会や地域住民との交流会に 61 名が参加をされ、事業全体では 148 名の方が参加をいただいたところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に令和 6 年度の本事業の費用対効果について伺います。

◆西村紳一郎委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 この事業を開始をいたしました令和 4 年度から令和 6 年度までに延べ 441 名の大変多くの学生に参加をいただいております。さらに参加した学生からは、普段は分からない企業の中を知ることができ新鮮であった、鳥取で仕事をされる方は楽しそうだったなどの声を事業を主催をされました大学や専門学校から伺っております。これらのことは学生が麒麟のまち圏域の魅力を知り、仕事や暮らしを具体的にイメージするためのきっかけを提供することができたものと考えております。

また、八頭町での大学生と高校の吹奏楽部との合同演奏会や岩美町での大学生によるワークショップなどは、麒麟のまち圏域の活性化に貢献をしているものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 最後に今後の課題・方向性についてです。若者の流出が続いているため、市内の大学や専門学校が学生を対象に実施する麒麟のまち圏域の企業等への就職促進活動や魅力発見活動の支援を継続し、若者定住につなげていくとしていますが、今後どのような対応を考えておられるのかお聞かせください。

○河川正博企画推進部長 本事業は国の交付金を活用した 3 か年事業として令和 4 年度に開始をし、令和 6 年度が最終年度となっております。令和 7 年度以降は令和 7 年 2 月に本市と鳥取大学、公立鳥取環境大学の 3 者で締結をいたしましたふるさと納税を活用した大学の魅力向上と地方創生の推進に関する連携協定、こちらに基づき、ふるさと納税を活用した上で、大学生等若手社会人の交流会など、地域の人材育成や確保に向けた取組、さらには地域経済の活性化、また、安心、快適に暮らせるまちづくりなどの事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続いて事業別概要書 100 ページ下段です。廃棄物不法投棄対策強化事業費についてであります。初めに事業の取組について伺います。この事業は継続事業でこれまでに様々な取組をされておられます。この廃棄物不法投棄対策強化事業の主な取組内容について改めて

お伺いします。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 この事業は不法投棄の早期発見、早期処理を目的といたしまして鳥取県東部圏域における産業廃棄物の不法投棄対策業務として実施しております。具体的には環境保全課に廃棄物適正処理推進指導員を配置いたしまして、県東部1市4町を横断した広域的な巡回監視や夜間は警備会社に委託して不法投棄が懸念される地域を重点的にパトロールを実施しております。

また、海上保安庁と合同によります海上巡視船を使用した海上パトロールや、鳥取県警と連携したヘリコプターを使用したスカイパトロール、さらには県や周辺4町との合同パトロールも実施しております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 本事業の事業費の内訳についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 廃棄物適正処理推進指導員の配置に係る人件費といたしまして372万3,000円、夜間のパトロールの実施に係る委託料といたしまして184万6,000円、また、海上保安庁や県などの機関と合同で行う事業の実施に係る消耗品等につきましては3万2,000円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 最後に今後の課題としては、近年、不法投棄発見件数は緩やかな減少傾向にあるとあります。また、依然として高水準で推移しているということで、まだまだ廃棄物不法投棄については対策が必要であると考えます。今後の方向性についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 近年、県境をまたぐ不法投棄事案も複数確認されていることから、引き続き各関係機関と情報を共有し、連携して早期発見、早期処理に努めてまいりたいと考えております。また、頻繁に不法投棄が繰り返される場所へは、監視カメラや啓発の看板を設置し、警察との連携を図りながら抑止の強化に努めることとしております。さらには不法投棄されたごみのうち、約9割が家庭ごみであることから、あらゆる機会や媒体を活用いたしまして、不法投棄の現状と家庭ごみの出し方や適正処理について繰り返し啓発を行いまして、市民の皆様と一緒に不法投棄の根絶を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に事業別概要書131ページ下段のひとり親家庭学習支援事業費について質問いたします。初めに本事業の事業内容と併せて令和6年度の決算額の内訳についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業はひとり親家庭の中学生に対して学習習慣の習得支援や学習指導を行うことにより、学習意欲及び学力向上を目的に生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の生徒と合同で市内3か所に学習教室を開設し、委託業者による学習支援を行っております。

令和6年度の決算額の内訳は、事業者への委託料として1,193万7,000円、対象者への通知送付のための郵送料として3万6,000円となっております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に事業の成果についてですが、実際に本事業、学習支援を利用することによって子どもたちにどのような成果があったのかお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 昨年度末に実施した利用している生徒へのアンケートによると、学習教室に参加して勉強へのやる気や興味が以前より出てきた、自宅での勉強時間が以前より増えたと回答した生徒は約6割という結果から、学習意欲や学習習慣の定着につながっていると考えております。また、成績は以前より上がってきたと回答している生徒は約7割という結果から、学力の向上にもつながっていると考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続いて事業の課題についてですけれども、ひとり親家庭の中学生に対するこの学習支援等実施する中で、どのような課題があったのかお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 課題として毎年学習教室の出席率が夏休み明け頃から徐々に下がる傾向があり、委託事業者より家庭に連絡がつかないこと等により、継続した利用とならないことが課題として認識しております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 本事業を実施するに当たり支援を必要とするひとり親家庭にどう周知され、利用につなげているのかお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 毎年2月末に学習支援の対象となる中学生を持つ児童扶養手当受給世帯に対して翌年度の学習支援事業の案内文を送付しています。また、新年度の学習教室を開始した際に、受入可能な状況の場合、4月末に本市公式ホームページに追加募集の案内を掲載しております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 私からは最後の質問になります。令和6年度の成果や課題を踏まえ、今後どのような改善や拡充を検討しておられるのか方向性についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業は継続して利用していただくことが学習支援には重要であることから、欠席が続く生徒の保護者に対しての働きかけを本市と委託事業所で連携して取り組んでいきたいと考えております。また、学習教室の空き状況によりますが、年度の中途からの利用開始への勧奨を行い、1人でも多くの生徒を本事業につなぐ取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 谷口明子です。初めに避難行動要支援者支援制度普及促進事業費、事業別概要

105 ページ下段です。まず、事業費の内訳について、事業費 77 万 3,000 円の内訳をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 77 万 3,000 円の内訳につきましては、普及啓発用の概要チラシ作成と発送用の封筒購入の需用費が 32 万 9,000 円、切手等の郵券代の役務費が 25 万 1,000 円と、さらに福祉専門職が作成をした個別避難計画の作成委託料が 19 万 3,000 円でございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に予算額と決算額に大きな開きがあります。その理由についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 当初予算ではケアマネージャーなどの専門職の方への個別避難計画作成委託を開始して 6 年度が 2 年目となることから、件数が伸びることを見込んだ委託料としておりましたが、福祉専門職の方々の本務が多忙であることに加えまして、避難行動要支援者の方々への制度の周知や個別避難計画の必要性が十分に伝えられていないことなどによりまして、見込んでいたより実績が増えず、予算との大きな開きが生じたと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果について、この避難行動要支援者支援制度ですが、避難行動要支援者はどのような方で本市に何人おられるのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 避難行動要支援者は本市の地域防災計画では在宅の方で要介護認定の介護度が要介護 3、4、5 の方、身体障がい者手帳 1、2 級の方、精神障がい保健福祉手帳の 1 級の方、療育手帳 A の方、難病患者で障がい福祉サービスを受けている方、難病患者または小児慢性特定疾病児童等で人工呼吸器使用等により避難支援等が必要と見込まれている方としておりまして、令和 7 年 4 月 1 日現在で 4,733 人と推計をしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 この事業は個別避難計画を作成していただくことが事業の成果だと考えます。令和 6 年度の個別避難計画の作成件数をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和 6 年度の新規作成件数は 73 件で、うち、福祉専門職の委託により作成をされた件数は 24 件でございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果として令和 6 年度は個別避難計画作成済み 3,797 人とあります。そのうち、要支援者の方が何人おられるのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和 7 年 3 月末時点で個別避難計画を作成済みの方のうち、要支援者の方は 812 人となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、今後の課題・方向性について、要支援者4,733人のうち、個別避難計画を作成済みは812人、作成率約17パーセントと進んでいないようです。進まなかった理由をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 避難行動要支援者の方々への制度の周知や個別避難計画の必要性が十分に伝えられていないこと、災害発生時に非難の声かけや平時からの見守りをしてくださる支援者が見つけられないことなどを理由として考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 この事業はいつ起こるか分からない災害に備え、大変重要な取組です。今後、同様な対策では進まないと考えます。この進まなかった理由を踏まえて今後どのように取り組んでいこうとされているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 防災リーダー研修に避難行動要支援者支援制度の説明を加えたり、これまで作成の勧奨をして反応がなかった方へ改めて勧奨通知をお送りしたりするなどの取組を新たに行います。また、地域福祉推進計画の重点取組といたしまして、防災学習や支え合いマップづくり、地域の避難訓練と連動をした地域で支え合う防災体制の構築を図る取組を推進していくこととしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に市民後見人養成事業費、事業別概要109ページ下段です。事業の成果について、養成受講者が令和6年度8人となっており、年々減少しております。その理由を伺います。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 受講者数が減少傾向であることにつきましては、研修期間が長期にわたることや実務研修の困難さなどが理由として考えられます。このことから、令和4年度から参加しやすい講座とするための開催時期や内容の見直しを行うとともに、令和5年度からはOJT制度、オン・ザ・ジョブ・トレーニングの制度を開始をしております。また、養成講座の募集は市報や鳥取市社会福祉協議会会報に掲載をしたり、関係団体等に募集要項を配布するなど周知を図っております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 また、市民後見人名簿登録者数が年度によってばらつきがあります。その理由をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 市民後見人名簿には、養成講座の終了者のうち、市民後見人として活動を希望される方を登録しております。そのため、講座終了の年度内に名簿登録を希望されない場合があるなど年度によってばらつきが生じているものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 現在の市民後見人名簿登録者数の全体は何人で、そのうち、何人が市民後見人として活動されているのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和 6 年度末時点での市民後見人名簿登録者数は 35 名でございまして、そのうち、17 名が市民後見人として活動をされております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 今後の課題・方向性について、成り手不足が今後の課題と認識されておりますが、本事業は今後高齢者人口のピークと単身高齢者の増加が見込まれる 2040 年に向け重要と考えます。講義内容の見直しや広報の仕方について検討し、裁判所との連携を図りながら市民後見人の増加に向けて取り組むとあります。具体的にどのように推進していこうとされているのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 市民後見人の増加に向けまして、弁護士、社会福祉士などの専門職で構成をします鳥取市市民後見運営協議会におきまして、講座内容の見直し等を含めて、適正な後見業務等を行うための人材養成や活動支援などの取組を進めておりまして、今後も関係機関との連携を強化をしながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次にアルツハイマー病治療薬補助金、事業別概要 111 ページ上段です。事業費の内訳について、本事業は令和 6 年 9 月補正より始まったものです。事業費の内訳として補助金の交付件数、補助額についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本補助金の内訳といたしましては、初期検査に対する補助件数が 1 件、補助額は 6,540 円で、治療等に対する補助件数は 6 件、補助額 16 万 5,334 円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次に事業の成果について、最終予算額に対して決算額がかなり少なくなっています。その理由と成果について伺います。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 この事業は令和 5 年 12 月にアルツハイマー病治療薬が保険治療薬として承認をされたことを受けまして、県市の協調事業といたしまして令和 6 年 11 月から開始をしたものでございます。補助対象となる検査や治療をされる方の人数やその治療費を国の推計値を基に算定をしておりますが、補助実績が見込みより少なかったため、予算額に対して決算額が少なくなったものでございます。

事業の成果につきましては、本補助金の活用により高額な検査、治療費による経済的負担の軽減とともに、早期発見、早期治療の促進につながったものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 今後の課題・方向性について、早期検査、治療することにより患者さんの自立した生活につながるという今後重要な取組です。本補助金の周知、活用促進にどのように取り組むのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本補助金の周知、活用促進につきましては、市報や公式ホームページ、補助制度を紹介するチラシのほか、早期アルツハイマー専門診断医療機関であります鳥取県立中央病院におきまして、アルツハイマー病治療薬の登用治療を希望される方への周知、活用促進に御協力をいただいているところでございます。また、かかりつけ医は早期に専門医の受診に促す役割が期待されることから、鳥取県東部医師会を通じた情報提供などを行っております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に高齢者虐待保護事業費、事業別概要 117 ページ上段です。事業費について、本事業は当初予算から補正もあり、最終予算額 839 万 6,000 円に対し、決算額 676 万 4,000 円と大きな開きがあります。その理由についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 この事業につきましては、前年度の保護措置等の実績件数や相談支援等の状況を踏まえまして必要な事業費を見込んでおります。令和6年度におきましても、家族からの虐待を受けている方の相談支援の状況から、保護措置をした場合に必要な事業費を見込みましたが、保護等に至らなかったことから不用額となったものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果について、事業の成果に保護措置についての記載がアマス。この保護措置の件数について伺います。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度の保護措置の件数実績は 10 件ございました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 評価結果として高齢者虐待があつた場合は迅速に必要な措置を講じ、高齢者の生命の安全を図ることができたとあります。その具体的な対応についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 この事業では家族による虐待等により、高齢者の生命や健康、生活が損なわれることがないよう虐待者の行為の原因を探り、抱えている問題の解消に向けて多方面からのアプローチが重要となります。そのため、日頃高齢者の生活に関わっている関係機関等との支援会議などにおきまして、情報共有、支援の在り方などを話し合い、慎重に対応をしているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に、こども家庭支援事業費、事業別概要 139 ページ下段です。事業の内訳について、本事業は当初予算から補正もあり、前年度を上回る決算額 2,619 万 4,000 円です。事業費の内訳をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 小野澤子こども家庭局長。

○小野澤子こども家庭局長 本年度決算額の内訳としましては、こども家庭支援員などの会計年度任用職員5名の人件費として2,226万円、要保護児童対策地域協議会の開催に係る報償費として2万8,000円、職員の研修旅費として22万4,000円、その他事務費として258万8,000円、令和5年度国庫補助金、額の確定に伴う返還金として109万4,000円となっております。以上です。

◆谷口明子委員 事業の成果について、事業の成果にあります早期母子支援の実施と児童虐待防止の市民啓発について、具体的にどのように取り組まれたのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 早期母子支援につきましては、経済的な問題や若年妊娠などにより出産後の養育について、出産前から支援を行なうことが特に必要と認められる妊婦に対して、保健師による家庭訪問などの支援や産科医療機関への受診同行などを行い、出産後にこどもの虐待につながらないように、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを行っております。

また、児童虐待防止の市民啓発につきましては、値域の民生児童委員の方への研修の実施及び11月の児童虐待防止月間に合わせた懸垂幕の掲揚、ポスター、チラシの配布、商業施設での街頭啓発などを実施しております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和6年度通告件数572件とあり、年々増加しています。その増加した要因についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 近年こどもの目の前で激しく言い争う夫婦喧嘩も面前DV、心理的虐待と判断され、警察が児童相談所に通告する例も増えています。また、児童相談所の虐待相談ダイヤル189いち早くが認知されてきていることや、こども家庭センターへの学校、保育園等からの報告義務についても定着してきたことが通告相談件数の増加の一因だと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に雇用促進協議会支援事業費、事業別概要165ページ下段です。事業費の内訳について、決算額が令和4年度、5年度、6年度、年々増加しており、6年度決算額114万円です。事業費の内訳と実績が毎年増加している要因を伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 決算額114万円の内訳でございますが、まず、地元企業早期ブランディング事業におきまして、高校生が体験型探究学習を効果的に実施するために使用するシステムでございます。マイナビ社のLocusというシステムがございますが、これの使用料として32万円、高校生が実際に企業訪問する際に係る費用として、バスの借上料31万7,000円、また、会場使用料9,000円を支出しております。また、令和7年度3月に採用育成定着セミナー&相談会と銘打ち開催いたしました人材確保・定着セミナーに係る費用として事業者への委託料44万円、そのほか切手代などの事務費に1万2,000円、雇用促進協議会の委員の謝金に4万2,000

円を支出しており、合わせて114万円となっております。

なお、令和4年度から令和6年度にかけて事業費が増加している理由でございますが、令和4年度、5年度は地元企業早期ブランディング事業を、国の交付金を使った別事業として、経常したことに加えまして、令和4年度につきましては、セミナー開催等実地予定の事業について、コロナ禍により開催できなかったことが大きな要因となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果について、高校生の企業説明会、地元企業と高校進路指導者・担当者との就職情報交換会、地元企業早期ブランディング事業とありますが、それぞれの参加高校を伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 まず、高校生企業説明会に参加をいたしましたのは、鳥取商業高校、青谷高校、鳥取湖陵高校の3校となっております。次に、地元企業と高校進路指導担当者との就職情報交換会に参加をしましたのは、鳥取商業高校、鳥取湖陵高校、鳥取緑風高校、岩美高校、鳥取城北高校、鳥取工業高校、八頭高校の7校となっております。また、地元企業早期ブランディング事業に参加をしましたのは、鳥取西高校、八頭高校、鳥取商業高校、鳥取湖陵高校、鳥取敬愛高校の5校となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 それぞれの事業の参加者の声はどういったものがあつたのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 まず、地元企業と高校進路指導担当者との就職情報交換会に参加した企業へのアンケートでは、全ての企業からおおむね満足との回答をいただきました。その理由としましては、学校側の状況などいろいろな話ができとてもよかったとの声がございました。学校側からも初めて話を伺った企業もありよい機会だった、また、多様な業種の会社の話が聞けて参考になったとの意見をいただいております。

次に地元企業早期ブランディング事業では、参加した企業から県外進学を考える生徒に地元企業の魅力を伝えることができた。また、生徒が真剣に取り組んでおり、感動をしたといった声をいただいております。生徒からも鳥取にも海外展開する企業があることを知り、新たな魅力を感じた。また、企業や地域の現状について深く学ぶことができたといった前向きな感想が寄せられております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 市内の高校生の7割が進学すると聞いていますが、これらの事業は実際に将来の鳥取市での就職につながっているのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市では就職や大学へ進学する前の高校生の段階において、地域の企業を知っていただくよう、様々な取組を実施しております。高校生の段階から地元企業の考え方や事業内容、また、地域に貢献する取組などを知ることによって将来の就職時や結婚、子育てなどの人生の大きな転換期に本市へのUターンを考えるきっかけとなることを期待しております。

明確な成果が見えてくるのはこれからになると思いますが、先ほど御紹介したアンケートにおいては、参加した生徒の95パーセントが地元企業の印象がとてよくなった、またはよくなったと答えており、地域の企業に対する理解は確実に進んでいると考えております。今後もこうした取組を地道に続けることで都市部に進学や就職した学生たちが、将来鳥取で働くことを選び、地域の貴重な戦力となることを期待しているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に事業承継推進事業費、事業別概要175ページ上段です。事業費の内訳について、当初予算額に補正予算を加算し最終予算額361万3,000円となっていますが、本年度決算額143万3,000円です。大きな差があることを踏まえて事業費の内訳を伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業費143万3,000円の内訳は、まず1つ目が第3者承継に係る専門機関等への委託に要する経費に対する補助として1件、100万円、2つ目として事業承継に係る融資を受けた業者が負担する利子に対する補助として7件、43万3,000円となっております。

最終予算額と決算額の差の主な要因でございますが、第3者承継に係る経費の補助対象事業として予定していた3件のうち、本年2月補正予算の編成以降において、2件が計画変更による延期となったことなど、事業実績に伴う減額によるものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果について、後継者問題を抱える中小企業の掘り起こしやこの事業の中小企業への周知はどのようにされていたのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市は経済産業省からの委託を受けた専門機関であります鳥取県事業承継引継ぎセンターをはじめ商工団体、金融機関等と連携し、各種媒体や個別相談会等の場を通じて後継者問題を抱える事業者の掘り起こしや支援制度の周知の取組を行っているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果にある（2）第3者に対する事業承継について、専門機関と委託契約に係る経費の一部を補助の事業は令和4年度5年度、交付実績なしであったのが、令和6年度交付実績1件となっています。これを含めてこの事業全体の成果をお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業の成果としましては、市内の金融機関が仲介する事業譲渡の案件に対し、第3者承継に係る経費の補助を行うことにより、福祉施設運営事業の継続に寄与したほか、第3者承継に係る融資の利子の負担の補助により、製造業、運送業、建築業などの7件の事業承継に寄与することができたものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に企業のまち鳥取創造プロジェクト事業費、事業別概要176ページ上段です。事業の成果について、マネジメント型まちづくりファンドの利用実績がないということですが、令和6年度当初、どのような想定をされていたのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業のうち、市と金融機関が共同出資をしましたファンドによる投資につきましては、新型コロナの終息も踏まえ、令和5年度に新地域の地域生活拠点投資対象地域として追加をするとともに、申込み期間を2年間延長いたしました。こうしたことで新規案件の申込みを期待しておりましたが、問い合わせ等あったものの、正式な申込みまでには至らず、実績なしとなったものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 この事業の周知はどのようにされていたのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 制度の周知につきましては、商工団体や金融機関等と連携をしまして、インターネットやパンフレット等の媒体のほか、日頃の相談業務、窓口業務などを通じて周知を行っていただいております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 最後の質問です。今後の課題・方向性について、制度の在り方について一定の方向性を出すということでしたが、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業のうち、ファンドによる投資が来年1月で申込み期限を迎えることを踏まえ、来年度以降の本事業の在り方について、ファンドを構成する金融機関や支援制度活用している事業者等と協議を行なった上で、今年中に一定の方向性を打ち出してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 石田です。事業別概要書55ページ上段、孤独・孤立対策推進事業費についてお伺いします。まず、令和6年度に行われた事業の内容と事業費の内訳について伺います。

◆西村紳一郎委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 孤独・孤立対策推進事業の内容と事業費につきましては、つながりサポーターの養成や推進会議を開催する孤独・孤立対策推進員設置事業が441万4,000円、提供食材の集荷や管理、生活困窮世帯へ食料提供するフードサポート事業が190万5,000円、提供食材流通の現状、課題を調査し計画を策定する食品アクセス確保対策事業が375万7,000円となっております。これら3事業を合わせてNPO法人地域共生とつとりに委託をしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 本事業は令和6年度の新規事業で、大きく3つの事業からなっております。そのうち、孤独・孤立対策推進員設置事業についてですが、当初予算の事業内容には推進員を配置して社会的孤立の防止、当事者等への支援の強化を図るとありますが、推進員にはどのような人材を配置されたのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 官民連携プラットフォームの構築や運営に必要な官民連携のコー

ディネートや人材育成研修のファシリティ等実務経験のある方を委託先であるNPO法人地域共生とっとりが採用をしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に食品アクセス確保対策事業についてですが、当初予算の事業内容にはコーディネーターを配置し、食料支援の現状や課題調査及び課題解決に向けた計画の策定、実行につなげるとありますが、令和6年度は具体的にどのような事業を実施されたのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 本事業は農林水産省から助成を受け、令和6年度から取り組んでいる事業でございます。令和6年度は委託先であるNPO法人地域共生とっとりがコーディネーターを採用し、食料支援を必要とされる対象と必要量の調査を行うとともに、食支援プラットフォーム推進会議を開催いたしました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、孤独・孤立対策の推進に向けて、この本事業の実施によって得られた成果、また、課題についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 本事業により、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム及び食支援プラットフォーム推進会議の構成団体を拡充し、この構成団体より取組に係る提案や知見などをいただき、事業の推進を図ることができたものと考えております。一方で、地域食堂を基盤とした3つの官民連携プラットフォームの効果的かつ効率的な運営体制と、今後新たな課題に対応するプラットフォームを構築していくことが今後の課題と考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に事業別概要書82ページ下段、とっとり・つながり創出事業費についてです。令和6年度の新規事業であり、本事業の内容と事業費の内訳についてお伺いします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 本事業は移住定住の促進に向けた関係人口の創出を図ることを目的に、高校生を対象といたしましたとっとり・つながりインフルエンサーグランプリと移住を検討されている県外の方を対象といたしましたとっとり・つながり体験ツアーを実施いたしました。事業費の内訳は、とっとり・つながりインフルエンサーグランプリが報償費等に係る経費といたしまして23万9,000円、とっとり・つながり体験ツアーが鳥取開発公社への委託料として52万6,000円で、財源には県の移住定住促進交付金26万3,000円を活用いたしました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 鳥取県東部の高校生グループがInstagramで麒麟のまち圏域に関する情報発信を行い、フォロワー数等を競うとっとり・つながりインフルエンサーグランプリを開催

し、13組、約80名の高校生の参加があったとございますが、多くの参加者を募るため、グランプリの開催及び参加募集をどのように周知をしたのかお伺いします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 対象は高校生としたことから、事前に校長会で説明を行いまして、ホームページの掲載やSNSで発信をいたしました。さらには直接、高校を訪問いたしまして、事業への御理解とたくさんの御参加をお願いしたところです。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 参加したこの13組、約80名の高校生ですが、鳥取県東部の全ての高校から参加があったのかどうかお伺いします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 はい。全ての高校生の御参加には至りませんでしたが、次の6つの学校、鳥取西、鳥取東、鳥取工業、八頭、敬愛、青翔開智高等学校の生徒さんに御参加をいただくことができました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 この対象を東部の高校に通う現役の高校生とした理由についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 高校生を対象とした理由といたしましては、進学校で県外に転出をしても、インフルエンサーとして情報発信をすることにより本市とのつながりが継続できることを期待して取り組んだものでございます。今後も実施回数を重ねることにより、年々フォローを増加させ、つながりを広げていきたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは、とっとり・つながり体験ツアーですが、県外の地元出身者をターゲットとした事業だったのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 この事業は、県外在住者を対象につながりをつくることを目的に、先輩移住者や地域の方との交流を図りながら、本市の魅力であります農業や地域資源に触れていただく体験ツアーを実施したものです。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 本事業は本市とつながり続ける、またつながりをつくることを実現するための事業ということでありますけども、事業全体の評価についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 本事業は、つながることで移住定住の促進に向けた関係人口を創出していくことを目的に実施したもので、とっとり・つながりインフルエンサーグランプリでは、進学等で県外に転出してもSNSを通じて本市とつながる場として機能しているとともに、とっとり・つながり体験ツアー、は都市部からの参加者が地域の方と田舎暮らしの体験交流を行うことで、鳥取の魅力に対する理解をより深めていただくことができました。いずれの事業も

人と人とのつながりが鳥取の魅力の再発見や体験の深掘りに功を奏しており、今後も効果的な事業を検討し、関係人口の創出につなげてまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次に事業別概要書 84 ページ下段、中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費について伺います。まず、令和 6 年度に行われた事業の内容及び事業費の内訳について伺います。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 は本事業は、鹿野地域の民間団体が地域の空き倉庫を改修して、空き家の解体時や片づけの際に発生する家財や古材等を新たな地域資源として活用するため、拠点整備費用等に補助をしたものでございます。補助率は 6 分の 5、上限額は 500 万円で、財源には県の安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金を 250 万円活用いたしました。

事業費の内訳は、建物改修経費が 594 万 4,000 円、廃材を活用したワークショップ等のイベント経費が 10 万 3,000 円で行いました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 今回実施されたこの事業の成果について、今後、地域にどのような効果を期待をしているのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 今回整備された施設におきまして、地域で取り組まれている空き家の利活用の活動が一層促進されるとともに、今まで処分されていた古材や古民具等の活用は、新たな魅力として地域に人を呼び込み、にぎわいをもたらすことが期待されることから、中山間地域の活性化につながるものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に事業別概要書 113 ページ上段、e スポーツを活用した高齢者等の社会参加推進事業費についてです。本事業は令和 6 年度の新規事業であります。まず、令和 6 年度に行われた事業の事業費内訳について伺います。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業は鳥取市社会福祉協議会へ委託をいたしまして実施しているものでございます。委託料の内訳といたしましては、人件費 454 万 8,571 円、健康ゲーム指導士の養成のための日本アクティビティ協会講師謝金等が 18 万 742 円、事業啓発等事務費につきまして 23 万 1,364 円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 健康ゲーム指導士養成講座が開催されておりますが、どのような方を対象とされたのか、併せて講座開催の目的と成果についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 健康ゲーム指導士養成講座は、地域の通いの場などでシニア向けの e スポーツ体験会が継続して開催されることを目的といたしまして、地区公民館の職員や地域の方などを対象に実施をしております。令和 6 年度は定員 40 名に対しまして 37 名の方に御参加をい

ただきまして、講座終了後は地域において健康ゲーム指導士として活動され、e スポーツの普及に取り組んでいただいております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 e スポーツ体験会、これを開催されておりますけども、その目的及び成果についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 e スポーツは子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できることから、e スポーツの体験会は高齢者等の通いの場の活性化とともに、地域における新たな世代間交流につながることを目的に開催をいたしました。e スポーツ体験会が地域のサロン、老人クラブの活動等において新たな取組として取り入れられたり、これまで参加していなかった人の社会参加のきっかけとなったりしております。

また、身近な地域において、子どもから高齢者までが参加する体験会の開催は、世代間交流による介護予防、健康増進の取組につながったものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 e スポーツ体験会には延べ958人の参加があり、大変関心のある競技だと感じております。高齢者の健康増進策として、今後、公民館とか、サロンで普及を進めていかれるというふうに思いますけども、どうしてもゲームの得意な方、また、そうでない方はいらっしゃると思います。継続性を図るに当たって、どう取り組んでいかれるのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 健康ゲーム指導士養成講座の対象者を拡大をし、担い手育成を図るとともに、イベント等で開催されるe スポーツ体験会に指導士として派遣をするなど、活動の場を提供していきたいと考えております。また、e スポーツ体験会だけではなく、e スポーツの効果などについても理解を深めていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次に事業別概要書120ページ下段、医療的ケア児等送迎支援事業費についてであります。この事業は、医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際して、地域の移動環境を整備し、移動手段の選択肢の拡大を図るというもので、令和6年度のこれも新規事業となっております。当初予算額536万4,000円に対し、決算額2万1,000円となっておりますけども、事業費の内訳及び予算額と決算額の大幅な乖離の理由についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。令和6年度は7名の利用登録者に対しまして1名の利用がございました。事業費の内訳は、福祉タクシーの利用によるものが1万1,520円、看護師等の同乗によるものが9,500円の合計2万1,020円となっております。予算額と決算額の乖離につきましては、登録はされたものの、実際に利用された回数が想定より大幅に少なかったこと、また、長距離移動となる市外への病院等への受診利用がなかったことが挙げられると考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 医療的ケア児等が本事業の移動手段を利用しようとした場合、利用に至るまでの手続はどのようになっていたのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業の利用に当たっては、利用を希望される方は事前に事業利用申請書を本市に提出をしていただき、本市で助成要件を確認後、利用者としての登録を行います。利用者の方は、実際に事業を利用される場合に、その都度福祉タクシー運行事業者や訪問看護事業者に予約をしていただきまして、利用後は各事業者に対して利用者負担額のみをお支払いをいただきます。公費負担分につきましては、後日、各事業者から実績に応じて市に請求いただく形となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 当初、対象となる人数を想定し、予算を組まれたと思いますが、実際の利用者は1名で終わっております。新規事業であり、利用予測も難しかったかもしれませんが、利用低迷に終わった要因についてどう分析されているのかお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 利用実績の低かった要因といたしましては、この事業の利用に当たっては福祉タクシー運行事業者や訪問看護事業者への予約が必要でありまして、利便性の観点からすぐに使えて乗り慣れている自家用車を使われることが多かったなどが要因として考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要書には、今後の課題として想定人数に対して利用申請が少なく、送迎支援事業があまり認知されていないことが考えられるというふうに書いてありますけれども、利用促進を図る上で、今後どのような手段で周知を図っていかれるのかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 この事業は、令和6年度の利用の実績は低かったものの、自家用車が使用できない場合の交通手段として、医療的ケア児、重症心身障がい児者やその保護者の方などにとっては安心につながり、身体的・経済的な負担軽減にも資する事業であると考えておりまして、しっかりと制度の周知を図ることが重要であると考えております。

これまでにも、事業の対象と想定される方や相談支援専門員や訪問看護事業者などにも制度の周知を図ってきたところですが、再度周知を行うとともに、利用された方に事業の評価なども伺い、県とも連携をしながら事業の改善を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次に事業別概要書286ページ下段、地域プロジェクトマネジャー事業費についてです。これは河原総合支所の令和6年度新規事業で、地域を活性化させる重要プロジェクトを推進する地域プロジェクトマネジャーを任用し、地域づくり活動の展開、空き家の利活用を推進し、地域の維持や活性化を図るとしております。例えば、地域の活性化に対しましては、

これまで地域おこし協力隊を活用した取組等が行われておりますけども、この事業で任用された地域プロジェクトマネジャーは具体的にどのような役割を果たすものかお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 地域プロジェクトマネジャーは、地域の実情を理解し、様々なアイデアやスキルを有する専門人材としてプロジェクトをマネジメントするもので、様々な分野にまたがる事業者や地域住民、行政の関係機関などの間で適切な調整を行いまして、関係者間を橋渡しをするブリッジ人材としての役割を担っております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 令和6年6月に配置された地域プロジェクトマネジャーは鳥取市で初めての取組であったわけですが、その選考方法についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 選考方法は鳥取市地域プロジェクトマネジャー設置要綱に基づきまして、プロジェクトマネジャーの任務等を明確にした上で、一般公募により任用をいたしました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 最後の質問です。本事業は地域づくりの推進体制の構築及び河原地域の空き家対策の推進が主な事業内容となっており、両事業とも特に西郷地区を中心に関連する内容となっておりますが、令和6年度はどのような取組が行われたのか、事業の成果についてお尋ねして質問を終わります。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 事業の成果についてでございますが、地域づくりの推進体制につきましては、西郷地区における西郷工芸の郷活動を活性化させるため、若い世代の人材を積極的に活用しまして運営組織の改善に取り組んだほか、工芸祭りのサポートや運営の改善に取り組みました。また、空き家対策につきましては、地域の実態把握のため、地区公民館や自治会長からのヒアリングやアンケートを実施した上で、各地域団体の代表構成員といたしました空き家連絡会議を2回開催いたしまして、空き家対策に係る関係者間をつなぎ、ネットワークの構築を図りました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 以上で公明党の総括質疑を終わります。続きまして会派未来ネットの総括質疑を行います。米村京子委員。

◆米村京子委員 未来ネット米村京子でございます。では、入らせていただき、野良猫不妊・去勢手術費補助金について、事業別概要159ページの上段でございます。まず、第一に事業の成果について、この事業の令和6年度の実績について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 野良猫不妊・去勢手術費補助金は、飼い主のいない猫に対し不妊去勢手術をされた方に対し、手術費用の一部を助成する事業で、令和6年度の実績は130頭、157万9,000円でした。また、当事業の財源確保として活用したクラウドファンディング型ふるさと納税の御礼状のデザインを鳥取市内のイラストレーターに委託した費用として4万9,500円

を執行いたしました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 次に、2番目に積算根拠について決算額の内訳について伺います。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 内訳でございますが、当補助金は不妊去勢手術1頭当たりオスが1万円、メスが1万5,000円を上限に補助をしており、令和6年度はオスが45頭、メス85頭でございました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 今後の課題と方向性についてですけれども、近年、猫がSFTSに感染したというニュースを聞くことがありますが、この事業を実施するに当たり、人が野良猫を捕獲しなければならないが、捕獲する人が野良猫から病気に感染しないような対策はどのように考えているのかをお願いします。

◆西村紳一郎委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 犬猫の重症熱性血小板減少症候群、SFTSですけれども、この症例の発生につきましては、県内でこれまで6件が確認されております。そのうち、4件が猫で今年8月にも鳥取市内の野良猫の感染が確認されております。SFTS等の感染症は動物から人に感染するため、当事業で野良猫を捕獲する際には注意が必要でございます。今後は補助金の申請者に対しまして、このことに関する窓口での説明やチラシ等の配布によりSFTSをはじめとする動物由来感染症の危険性について注意喚起を徹底して行いたいと思っております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 では、引き続きまして続けさせていただきます。次にちょっとお待ちくださいませ。資料をちゃんと順番よくしているつもりが駄目なんですね、ごめんなさいませね。それで、後ろのほうでまた、長坂さんに怒られておりますけれども、これで。すみません。続けさせてもらいます。単独災害復旧経費はどのような災害復旧工事を行うものなのか、また、その工事費はどのように積算しているのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は林道関係の単独災害復旧事業費でございまして、林道関係の単独災害復旧事業費の対象は、国庫補助の対象要件を満たさない小規模なもので、主に車両の交通に著しい妨げのない道路上の放土の除去のみの工事や路面のみに関わる工事などの復旧事業が対象となります。

工事費の積算につきましては、基本的には職員が災害現場の現地確認を行いまして、復旧に必要な数量等を算出し、積算基準書に基づき工事費を積算しております。また、積算基準書がないものにつきましては見積りを徴収し、積算をしております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 次に進めさせていただきます。次に実施内容についてですけれども、令和6年度の単独災害復旧の内容についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和6年度は林道毛無山線など5路線、7か所で土砂撤去、舗装復旧、のり面復旧などを行っております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 では最後になります。3番目に事業の実績についてお尋ねします。令和6年度実施した災害復旧の実績について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和6年度の単独災害復旧費の詳細の内訳につきましては、先ほど申しました林道毛無山線ほか5路線のうち、林道毛無山線のガードレール補償1か所で115万8,300円、林道若桜江府線の大型土のう設置など2か所で80万800円、林道中津美線の舗装すりつけ1か所で6万500円、林道福地荒船線の路肩保護に伴う舗装すりつけ行なった1か所で58万7,400円、鳥取中央線ののり面保護、排水構造物工など2か所で80万7,400円でした。以上です。

◆西村紳一郎委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 秋山智博です。認知症初期集中支援推進事業費についてお尋ねします。事業別概要書では365ページの下段です。この事業の対象者は40歳以上の在宅者であり、認知症が疑われている方、認知症である方、医療・介護サービスを受けていない方、またはその家族を中心に支援をしています。事業の成果では、令和6年度の支援ケースが25件とあります。順次その内容についてお尋ねします。初めにどのような方から依頼、相談があったのかをお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度の相談者の内訳と件数につきましては、本人が1件、家族が13件、別居の家族が3件、ケアマネージャーが3件、民生委員が2件、公的機関3件となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 それでは次に世帯分類とその傾向についてお尋ねをします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度の支援につながった方の世帯状況につきましては、独居世帯が12件、高齢者夫婦世帯が11件、同居家族のある世帯が2件となっております、傾向として独居世帯が多くなっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 はい、秋山智博委員。

◆秋山智博委員 続きましてチーム員会議の結果から、どのような支援につながったのかをお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 チーム員会議では医療と介護の専門職が認知症の人やその家族等の相談に対応をいたしまして、生活環境を整えるための支援内容を検討いたします。令和6年度の支援内容といたしましては、認知症の早期診断、治療や介護保険サービスの利用支援、地域活動や

認知症カフェへの参加の支援などがございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 さらに、その支援につながった後のフォロー体制についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 支援終了後のフォロー体制といたしましては、2 か月ごと 8 か月後を目安に、認知症初期集中支援チームによりまして、支援によって認知症の人や家族等の生活環境が整っているのかなど効果検証を行います。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 今後の課題・方向性について 2 点お尋ねします。初めに事業の広報・普及啓発をうたわれていますが、令和 6 年度に実施した広報・啓発についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和 6 年度に実施をいたしました主な広報・普及啓発の取組といたしましては、居宅介護支援事業所へのチラシ配布や鳥取県東部医師会主催の研修会で事業を紹介をし、活用促進に向けた協力依頼を行っております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 2 点目で最後です。各日常生活圏域において、認知症の人の暮らしを支えるネットワークの構築が必要としていますが、どのような構想なのかをお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 日常生活圏域において、認知症の人の暮らしを支えるネットワークの構築は、今年度からスタートをした鳥取市認知症施策推進計画の目指す姿、認知症になってからも、自分らしく暮らし続けることができるまち、これを実現するものとなります。住み慣れた地域において、医療や保険、介護などの専門職とともに、多様な人々が主体的に関わり、それぞれの持つ力を発揮し、効果的に活動できる仕組みとして考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 勝田鮮二です。まず、車両維持管理費について伺います。事業別概要は 44 ページ下段です。事業の成果についてですが、電気自動車が駅南庁舎に 3 台導入されていますが、電気の充電設備も今回の決算に含まれています。電気自動車用充電設備設置費の具体的な内容について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 駅南庁舎に 3 台導入しました電気自動車の充電コードを接続するためのコンセントを設置する費用であり、設置費は 3 台分で 42 万 6,000 円でございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねまして、決算内訳にその他財源 72 万 5,000 円が計上されています。その内訳を尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 その他財源の内訳は、クリーンエネルギー自動車促進補助金が 20 万 1,000 円、それから広告収入が 49 万 9,000 円、リース解約に伴う保険料の返戻金が 2 万 5,000 円でご

ざいます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、温室効果ガス削減に取り組んでいくとありますが、公用車をガソリン車からEV車に切り替えた場合、どれくらいの温室効果ガス削減につながるのか尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 ガソリン車と電気自動車の二酸化炭素排出量について、本庁舎集中車両、これは軽自動車でありましても、こちらのガソリン車の平均燃費と今回、導入した電気自動車の電力量、消費率を基に試算したところ、ガソリン車から電気自動車に切り替えた場合は、二酸化炭素排出量が1台当たり約55パーセント削減できると見込まれております。以上です。

◆勝田鮮二委員 さらに今後の課題・方向性についてです。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 失礼しました。今後の課題・方向性についてですが、順次電気自動車に切り替えていくことで温室効果ガス削減に取り組むとあります。切替えを進める上での課題と、どのように取り組んでいく考えか尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 電気自動車につきましては、今後おおむね7年でリース契約をしている各公用車の契約終了に合わせ、順次電気自動車に切替えを行っていく考えであります。山間部の多い本市で必要な性能となる4輪駆動車は、軽の電気自動車においては現時点では発売がされておられません。そのため、電気自動車への切替えについては、必要な機能を考慮しながら引き続きメーカーなどを注視し、適切な時期に切替えを行うとともに、本市と同様に積雪の多い他自治体の取組を研究するなど、温室効果ガス削減に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に国土調査事業費について、事業別概要書は45ページ下段であります。事業の成果についてですが、地籍調査の進捗について市内9地域のうち、完了しているのは佐治地域のみで、残り8地域は調査開始しているものの継続中となっています。残り8地域の進捗について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 令和6年度末における佐治地域以外の地籍調査の進捗率は、鳥取地域が7.9パーセント、国府地域が14.0パーセント、福部地域が86.2パーセント、河原地域が13.1パーセント、用瀬地域が12.3パーセント、気高地域が75.2パーセント、鹿野地域が19.8パーセント、青谷地域が9.8パーセントでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、決算額7,543万3,000円の内訳について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。地籍調査委託費としまして6,581万1,000円、会計年度任用職員人件費として642万1,000円、また、現地立会の推進員への報償費や消耗品費など320万1,000

円でございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に今後の課題・方向性についてです。進捗率の向上を図るとあります。進捗率については、令和4年度から令和5年度は0.31パーセント、令和5年度から令和6年度は0.21パーセントしか上昇していません。今後どのように進捗率の向上を図っていくのか、具体的な施策について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 進捗率の向上を図るため、今後も引き続き災害対策が必要となる地域など、国が示す優先度の高い地域を積極的に実施していくことで、引き続き事業費の確保に取り組んでまいります。その上で、事業推進において土地所有者の高齢化等が問題となっている山間部における調査につきましては、現地立会することなく、県の航空レーザー測量データなどのリモートセンシングデータを活用して、頭上で境界を確認する航測法を令和7年度から導入することとしており、導入効果を検証しながら他地域への拡大を進めることで、さらなる進捗率向上を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に鳥取市道の駅管理運営費について、事業別概要書は180ページ下段であります。事業の成果についてですが、令和4年度と令和5年度の決算額には指定管理料は含まれていますが、令和6年度決算には含まれていません。その理由について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 道の駅では、基本的に利用料金収入等で施設の管理運営費を賄うため、通常は指定管理者に対して指定管理料の支払いを行っておりませんが、令和4年度はコロナ禍における利用料金収入の減少等に対する支援、令和5年度は光熱水費の高騰に対する支援として、指定管理料として支払っているものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、令和6年度決算額のその他に105万7,000円を計上しています。3つの道の駅それぞれの利益還元金の内訳について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 道の駅の利益還元金は、年度ごとに総事業収入から総事業支出を引いて黒字になった場合、その5割を収めることとなっております。令和6年度の利益還元金の内訳は、道の駅清流茶屋かわはらが34万1,797円、道の駅神話の里白うさが13万9,340円、道の駅西いなば気楽里が57万5,795円、合計105万6,932円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、令和6年度決算額1,014万8,000円の3つの道の駅それぞれの事業費内訳について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度の決算額は、道の駅清流茶屋かわはらと道の駅神話の里白

うさぎにおける修繕やリース料が中心となっております。その主な内訳としましては、道の駅清流茶屋かわはらが大型駐車場パーキングブロックなどの修繕に68万5,000円、空調設備のリース料に413万1,000円、厨房冷蔵庫の購入に86万7,000円、E V充電器の設置に係る電力引込工事負担金25万6,000円の合計593万9,000円、それから道の駅神話の里白うさぎがシャッターなどの修繕に170万7,000円、空調設備のリース料に250万2,000円の合計420万9,000円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に今後の課題・方向性についてです。民間知識の活用によるサービス向上や観光情報の発信に取り組み、観光振興を図るとあります。3つの道の駅それぞれの主な取組内容について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 道の駅清流茶屋かわはらでは、河原、用瀬、佐治の地域資源を活用した様々な企画イベントやトレッキングツアー等を開催しており、道の駅神話の里白うさぎでは、新たな旅行商品の開発や地元観光協会等と連携した周遊スタンプラリーなどを実施しております。また、道の駅西いなば気楽里では、青谷、気高、鹿野の地域団体と連携した農産物イベントなどを開催しており、それぞれの道の駅が地域資源を生かした様々な取組を行うことで、利用者のサービスの向上に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に豊かな森づくり推進事業費について、事業別概要書は202ページ下段であります。事業の成果についてです。令和6年度に3.85ヘクタールの実施面積とありますが、その実施地区及び実施面積について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和6年度に竹林整備を行いました3.85ヘクタールの実施地区と実施面積は、旧市域では上砂見地区など7か所で1.88ヘクタール、河原地域では水根地区など5か所で1.83ヘクタール、佐治地域では余戸地区の1か所で0.14ヘクタールとなっております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性についてです。放置竹林対策として有効な事業であるため、継続して実施していくとあります。今後の課題と方向性について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は、平成30年度から竹林の適正管理を図ることを目的として交付する間接補助事業で、鳥取県と連携し、実施している事業です。令和6年度までに約34ヘクタールの竹林整備に対して支援をしております。竹林整備に関する要望は多くいただいているものの、所有者が不明であったり、境界が不明確なため、事業に踏み切れないといった課題もあることから、本事業に併せて森林境界明確化の取組も推進していく必要があると考えております。

また、所有者の負担を軽減するため、令和7年度からは、市の補助率を5パーセントから10

パーセントにかさ上げしており、引き続き県と連携しながら竹林の適正管理に対し、支援をしてもらいたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、ため池監視システム管理員について、事業別概要書は216ページ下段にあります。事業の概要についてですが、大雨が予想される際、管理者が沿革でため池の水位確認を行いとあります。農業用ため池は、どのような方が管理者となり、ため池監視システムでどのようなことを確認するのか尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。農業用ため池は、農業用水の水源として利用されており、その受益者の代表である集落の区長や水利組合長などが管理者となっております。ため池監視システムについてはウェブ上で公開されており、豪雨時などに直接ため池に確認に行くことなく、パソコンやスマホを使って安全にため池の水位や洪水吐の様子を確認することができます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果についてです。農業用ため池で水位監視システムが数箇所運用開始していますが、ため池監視システムを設置するための選定基準はどのようになっているのか尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 ため池監視システムは、豪雨等により決壊した場合に、下流域にある人家や公共用施設に被害を与える可能性のあるため池、いわゆる防災重点農業用ため池のうち、管理者より設置希望のあるため池について整備をしております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、ため池監視システム管理費の本年度決算額95万9,000円の内訳について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 決算額の内訳につきましては、システムサービス使用料3万3,000円と点検保守料2万6,950円を合わせて設置1か所当たり5万9,950円となります。令和6年度時点で運用を行っている16か所分を合計した95万9,200円が決算額となります。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性についてです。より多くの農業用ため池に水位監視システムの導入、運用を行っていくとあります。今後の具体的な内容や方向性を尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和7年度現在、本市においてため池監視システムを運用しているため池は21か所ございまして、63か所ある防災重点農業用ため池の3分の1となっています。今後さらに普及を図るため、ため池管理者に対し、資料の配布や説明の機会を設けるなどして、ため池監視システムの有用性について理解を深めていただき、設置を希望していただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長　しばらく休憩をします。再開時刻を15時15分といたします。

午後3時0分　休憩

午後3時15分　再開

◆西村紳一郎委員長　それでは再開をいたします。引き続き、会派未来ネットの総括質疑を行います。勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員　未来ネットの勝田鮮二でございます。次に、学校働き方改革推進事業費、事業別概要書は253ページ上段であります。事業の成果についてですが、校務支援システムの整備とあります。具体的な内容を尋ねます。

◆西村紳一郎委員長　徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長　お答えします。現在導入している校務支援システムは、県と市町村が共同調達しているもので、県内公立小、中、義務教育学校で同一のシステムを導入しております。この校務支援システムでは、児童生徒の情報を一元管理でき、成績処理や通知表、指導要録、出席簿の作成、健康診断の結果や保健室の利用記録など、幅広く校務に活用することができます。

また、連絡掲示板や会議室、文書管理機能があり、学校内や学校間などとの情報共有をスムーズにしたり、予定表などを作成したり、アンケートを作成、集計することもできます。県内公立学校で同一のシステムを導入しているため、教職員が異動しても同じシステムで安定して業務に当たることができています。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長　勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員　重ねて、鳥取市学校働き方改革推進委員会の開催とありますが、この推進委員会のメンバーと体制について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長　徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長　鳥取市学校働き方改革推進委員会のメンバーは、自治連合会代表、公民館連合会代表、小中PTA連合会代表、地域学校協働活動推進員、小中学校長会代表、学校事務共同実施連絡協議会代表、学識経験者で構成されており、現在10名の委員となっております。本推進委員会では、教職員の勤務の現状と問題点及び課題、今後の教職員の働き方などについて検討し、その結果について教育長に報告することとなっております。その報告を基に教育委員会事務局で施策に反映させ、校長会等を通して各学校へ周知して、取組を推進しております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長　勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員　重ねて、令和6年度スクールサポートスタッフを5名配置していますが、業務内容と具体的な成果を尋ねます。

◆西村紳一郎委員長　徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長　スクールサポートスタッフの業務内容は、授業で扱う資料の印刷などの準備、また各種データ入力や会議資料作成などの教職員が行う事務作業の支援、さらに学校行

事の準備や片づけの支援、掲示物の作成などの教育活動に係る事務補助などを行っております。これにより教職員の業務が一部軽減され、教職員が子どもの指導に専念できる環境づくりに資することができています。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 決算額2,645万2,000円の内訳を尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 令和6年度の学校働き方改革推進事業費の決算額2,645万2,000円の内訳としましては、校務支援システムの整備に係る経費として1,966万円、デジタル採点システムの導入に係る経費として217万7,000円、鳥取市学校働き方改革推進委員会の開催に係る経費として6万4,000円、市立学校5校に配置しているスクールサポートスタッフ5名の人件費として455万1,000円でございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に今後の課題・方向性についてですが、事業別概要書の評価指標には9月の時間外労働時間の平均値とあります。9月を指標の月とした理由を尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 時間外労働時間の集計につきましては、以前は県教育委員会の調査が9月を定点として行われており、各学校が9月の勤務時間について一人一人のデータを集計し、市教育委員会でそのデータを集約して、県教育委員会に報告をしておりました。その後、県教育委員会が導入した勤怠管理システムのデータを令和4年度途中から県教育委員会より市教育委員会に提供されることになり、年間を通じて集計ができることとなりましたが、経年変化を見るために9月を指標の月として扱ってきました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、9月の時間外労働時間の実績値では目標を達成しているとのことですが、年間の時間外労働の平均値42時間に対し、実績値は33.7時間と目標を上回ることができたとあります。前年度、いわゆる令和5年度と比較して、学校種ごとにどのように変化しているのか尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 教員1人当たりの月平均時間外勤務時間は、小学校では、令和5年度が32.1時間から令和6年度は29.8時間、中学校では、令和5年度が35.9時間から令和6年度は37時間、義務教育学校では、令和5年度が34.1時間から令和6年度は32.3時間でした。小学校、義務教育学校で減少しているものの、中学校では増加しております。これについては、コロナ禍が終わり、学校行事や部活動が元どおりの規模で行われるようになったことも一因であると考えます。

ただ、全体としては、令和5年度は33.1時間から令和6年度は32.3時間となっており、これまでどおり減少の傾向となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 最後に重ねて、今後の課題・方向性についてです。引き続き負担軽減を図り、

教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士の相互の吟味し合う時間を増加させることで、教育の質の向上と学校運営の改善を図っていくとしています。今後の課題と方向性について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 お答えします。これまでの取組の継続により、平均の時間外勤務時間は年次的に減少しております。一方で、取り組み始めて一定の期間が経過したことで、当初のこの取組の趣旨が薄れ、時間外勤務を減らすことのみに関心が集まる状況がございます。授業力向上や子どもたちとの信頼関係の構築などといった教員のやりがいに焦点を当てていくことも課題であると考えます。今後も学校働き方改革に係る事業を継続するとともに、学校における働き方改革推進のための基本方針にのっとり、各学校への共通の取組を徹底したり、保護者や地域住民と協働したりすることにより、さらに取組を進めたいと考えております。

これにより、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開などを吟味し合う時間を増加させることで、教育の質の向上と学校運営の改善を図っていきます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 以上で、会派未来ネットの総括質疑を終わります。続きまして共産党の総括質疑を行います。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 よろしく申し上げます。まず、事業別概要書、ページ221 ページの上段、景観計画策定費についてです。これ6年度新規事業で計上されました。策定費事業の目的と達成状況について、まずはお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 景観計画策定費は、現行の鳥取市景観計画が平成20年3月の策定から15年余りを経過しており、この間に再生エネルギー施設など新たな工作物の設置が増加するなど、景観を取り巻く社会環境が変化していることから、令和6年度と令和7年度の2か年で改定することを目的とした事業となります。令和6年度では現行計画の課題を踏まえ、住民の意見を適切に反映するため、市民アンケート等を実施し、計画の枠組みの整理等行ったところでございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 年度途中に減額となっておりますけど、この経過と内容についてお尋ねします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 年度途中に減額となった経過と内容につきましては、令和6年7月に鳥取市景観計画改定業務の入札を実施したところ、予定価格656万7,000円に対し、落札額は299万2,000円、落札率46パーセントとなったため、当初予算額から減額したものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 景観形成の方針の1には、心安らぎ、味わい豊かな景観の保全・育成を方針の自然緑地景観区分で、評価と課題で太陽光及び風力発電施設など、再生可能エネルギー施設に

対する景観形成の基準が定められていない。改定の方針性として近年増加している工作物の景観形成の方針策定を検討とありますが、検討の結果、今後取るべき課題は何だったのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 令和7年度中に改定を行う予定としております鳥取市景観計画では、平成20年の策定当時に想定していなかった再生エネルギー施設を届出対象行為に位置づけ、今後、事業者に対して周辺環境に配慮した取組を促すことを予定しているところでございます。また、市民アンケートの結果などを参考に、社会環境の変化に対応した計画とすることで、本市の特色のある自然環境等の保全に努めていくこととしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 次に事業別概要書221ページの下段です。移動等円滑化促進事業費についてです。バリアフリーマスタープランとこれに係るバリアフリー基本構想との関連について、まずはお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本市では、全市的な取組の基本方針となります鳥取市バリアフリーマスタープランを令和5年3月に策定し、面的・一体的なバリアフリー化を促進する移動等円滑化促進地区として、本市内の14地区を設定しております。このマスタープランを推進するための実行計画が鳥取市バリアフリー基本構想となります。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 6年度取り組んだ事業経過と昨年度実績、そして到達についてお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業により、令和7年3月に策定しましたバリアフリー基本構想は、令和5年度と6年度の2か年にわたり取り組んだものとなります。令和6年度の実績としましては、鳥取駅、城跡周辺地区及び鳥取大学前駅、湖山駅周辺地区の2か所の重点整備地区内を対象に、まち歩き点検や生活関連施設の施設管理者への意見聴取を実施し、施設ごとにバリアフリー化の具体的な取組内容を計画書に位置づけたところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、バリアフリー基本構想を策定して、今後取り組むべき課題は何か、課題についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 バリアフリー基本構想の計画期間は令和7年から16年度までの10年間としております。計画に位置づけられた重点整備地区内の生活関連施設において、それぞれの施設管理者が行うバリアフリー化に資する事業の実施状況を、本市が設置している鳥取市移動等円滑化促進協議会で進捗管理してまいります。また、継続的な進行管理と自己評価を行い、必要に応じて見直しを実施するPDCAサイクルを通じて、障がい者等の日常生活や社会生活が確保され、誰もが暮らしやすい安全安心なまちづくりを推進してまいります。以上でございます。

ます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、次に行きます。事業別概要書 228 ページの下段です。中心市街地活性化助成事業費についてです。この事業は中心市街地区域内における民間イベント等の開催を支援するものです。令和 3 年度 9 件で 7,640 人、令和 4 年度 7 件で 7,769 人、令和 5 年度 8 件で 1 万 5,071 人、令和 6 年度 10 件で 1 万 9,371 人と、令和 3 年度 1 件当たり 800 人から令和 6 年度約 1 件当たり 1,900 人と次第に参加人数が多くなっています。この事業に対してどう評価しているのか、まずはお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 令和 5 年度からイベントの参加人数が大幅に増加している状況でございます。この要因としましてはコロナ禍の収束が大きく影響していることに加え、本事業によるイベント開催費の助成によりイベントの内容が魅力的なものとなり、集客効果を高めているものと評価しております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、今後の課題としてよりよい支援、そしてよりよい支援の在り方をこれからどう検討されているのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業を通じてイベントを開催された主催者の皆様を対象に、支援制度やイベント開催に関するアンケート調査を実施することとしております。その結果を踏まえて今後も支援の在り方を検証しつつ、事業効果の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、次に事業別概要書 229 ページの下段です。まち歩き推進事業費、これは中心市街地での AR を活用したまち歩きスポットの構築を目的に取り組みされた事業であります。5 年度決算では評価結果に大きな成果は得られなかったとありましたけども、令和 6 年度事業の特色は何だったのか、まずはお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業は AR 技術を活用して中心市街地の各スポットにおいて AR コンテンツをスマートフォンで楽しめる仕組みを導入し、町なかでの回遊性や滞在性を高める目的で令和 5 年度から実施しております。令和 5 年度は AR コンテンツの制作後の 11 月から 3 月までの期間で実施しましたが、延べ 549 人の利用にとどまり大きな成果を得るには至りませんでした。

この結果を踏まえ、令和 6 年度は子育て世代をターゲットに設定し、親子で楽しめる新しい AR コンテンツを追加するとともに、子育て世代が多く利用される真教寺公園を会場に加え 10 月から 3 月まで実施したものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 6 年度決算の評価に再び大きな成果を得るまでに至らなかったとありました。

この期待と結果、どういう乖離があったのかお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 令和6年度では、ターゲットを子育て世代に設定することで親子での利用促進を図るとともに、SNSによる情報拡散を通じた利用の拡大を期待しておりました。しかしながら、延べの利用者は444人にとどまり、SNSでの情報拡散も限定的であったことから、期待していた波及効果は十分に得られませんでした。結果として当初想定していた利用者数の増加と情報拡散による認知拡大の2点において、期待と結果に乖離が生じたものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、次年度につながるような課題は一体何だったのかお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 これまでの取組においてARコンテンツの魅力や話題性を高める工夫を行ったものの、利用者数の拡大や情報発信による波及効果が十分に得られず、結果として回遊や滞在の促進にはつながりにくいといった課題が明らかになったところでございます。この結果を踏まえ、今後は単に新しい技術を導入するだけではなく、市街地に訪れる方々の実際の行動やニーズに即した事業設計を行うことが重要であると考えております。

例えば飲食や買物、イベント参加といったリアルな体験と組み合わせる仕掛けや、事業者や地域団体との連携による相乗効果を生み出す工夫など、より実効性のある取組へと見直しを図り、回遊性や滞在性の向上につながるよう検討してまいります。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、次に移ります。事業別概要書230ページの上段、鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費、この事業は市道駅前太平線バードハットの活用や経費補助を行い、鳥取駅周辺への集客により、にぎわい創出を目的に取り組まれている事業であります。令和3年度約1万5,000人、令和4年度約2万5,000人、令和5年度2万8,000人、そして6年度には2万9,000人と増えています。この事業への評価をお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 バードハットを活用したイベントにつきましても、参加人数は増加傾向にあります。この要因としましては、先ほどの中心市街地活性化助成事業と同様に、コロナ禍の収束が大きく影響していることに加え、令和5年度にはバードハットが竣工10周年を迎え、記念イベントの開催や四季に合った音楽と光の演出を行う照明システムへのリニューアルを行っております。また、専門スタッフによるイベント開催の相談や企画、各種手続などのサポート体制を整備しております。これらの取組により、魅力的で集客力のあるイベントの開催が促進され、参加者数の増加に大きく貢献しているものと評価しております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 事業開催集客による太平線のにぎわいへの貢献はどう評価されているのかお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 令和6年度は22件のイベントが開催され、延べ2万9,000人と大変多くの方に御来場いただきました。そのため、にぎわい創出の側面では一定の効果があったものと評価しております。一方で、経済への波及効果については十分把握できておらず、今後の課題と認識しております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 最後の質問になります。この事業の平日の活用を検討するとあります。今後の展開について改めてお尋ねをいたします。

◆西村紳一郎委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 今後は引き続き集客効果の高いイベントの開催を促進するとともに、イベント参加者が町なかの飲食や買物へ回遊するような仕掛けや、商店街や事業者との連携による相乗効果の創出など、にぎわいを経済効果につなげていく取組をイベント主催者の皆様と一緒に検討してまいります。併せて、可能な範囲で経済効果の検証も行いながらイベントの質的向上とまち全体の活性化を目指してまいります。以上でございます。

◆西村紳一郎委員 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 事業別概要94ページの個人番号カード関連事務費についてです。マイナポイント第1弾時期に公布したマイナンバーカードの電子証明書の更新が令和6年度後半から増えるということでした。まず、市役所庁舎内での電子証明書等更新件数は何件でしょうか。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 令和6年度の本庁舎、各総合支所における電子証明書更新等件数は1万2,918件でございました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 身近な郵便局でも更新業務ができるようにということで、市内3つの郵便局に業務委託を開始したのが11月、11月から年度末までの5か月間ですが、216件の電子証明書を発行したと部長のほうからありました。郵便局委託に関わる決算費用はの中で幾らになりましたでしょうか。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 郵便局委託関連費用は496万359円でございました。以上です。

◆西村紳一郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 216件を400何がして割りますと、1枚当たり2万円以上かかっているというふうになるんですが、これどのように考えたらいいでしょうか。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 先ほど申し上げました郵便局委託関連費用のうち、初期費用を除いた平常経費は約128万円で、経常経費に係る1件当たりのコストは5,900円程度となります。事業開始した令和6年11月から2月までの1か月当たりの平均発行件数は18.5件であったことから、事業周知を図るチラシを作成いたしまして令和7年2月に新聞折込を行いました。この結果、3月の発行件数は142件と大幅な増加となりました。しっかり周知を行いまして多くの方に御利用いただくことで事業効果を上げてまいりたいと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 郵便局での電子証明書の発行、その利用者の方の声はどのようにつかんでおられるでしょうか。

◆西村紳一郎委員長 谷口市民生活部長。

○谷口恭子市民生活部長 各郵便局にお話を伺ったところ、利用者からは身近な郵便局で手続きできるので助かると聞いておられるほか、混雑せずに手続きができることから事前に調べて来局られる方が多いことや、隣人や家族から郵便局で手続きできると聞いて来局される方が増えているようです。また、郵便局としてもお待たせすることなく、お客様が期待するサービスを提供できていると評価しているとのことでした。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 水道事業決算についてに移ります。議案第107号水道事業決算認定についてです。令和3年度及び令和5年度決算時にも説明いただきました給水停止に至らない取組として督促状の文書配布や電話連絡、面談を通じて料金の支払を促しているということでした。いよいよ支払がない場合、1週間前には現地に出向き、文書を事前配布して給水停止をするということでした。分納など支払いやすい工夫もしておられるということですが、長引く物価高の状況で令和6年度の給水停止件数について尋ねます。

◆西村紳一郎委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 令和6年度に行った給水停止の件数は、延べ72件となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 令和5年度が105件でした。令和6年度72件ということで毎年減っているという状況です。給水停止に至った事例で福祉制度の利用につなげるなどの対応事例はありましたでしょうか。

◆西村紳一郎委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道料金の支払いが困難であるとの使用者からの申出につきましては、給水停止後ではなく、給水停止となる前の面談などの段階において行われるものでございます。支払困難の申出があった際には水道料金徴収に関して柔軟な対応をすることと並行しまして、鳥取市パーソナルサポートセンターへの相談を勧める、生活保護制度を所管している部署を紹介するなどの対応を行っているところでございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 最後の質問です。給水人口は減少傾向ですが、給水戸数は微増になっています。2か月20立法メートル以内の使用水量の少ない世帯、この割合については料金改定前28パーセントでした。平成30年ですが、使用水量の少ないこの世帯というのは基本料金の占める割合が6割にもなり、負担が大きいと思っております。令和6年の割合はどうか尋ねて質疑を終わります。

◆西村紳一郎委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 2か月間で水量が1立方メートル以上の使用者を全体としまして、令

和6年度の使用水量の少ない世帯、2か月間の使用水量が1から20立方メートルまで、使用水量の少ない世帯の割合は29.28パーセントとなっております。平成30年度の28パーセントと比べますと1.28ポイントの増となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 伊藤です。初めに生活保護費返還金です。主要な施策の成果等説明書25ページです。雑入にあります生活保護費返還金6,736万2,000円の内訳とその対象者数を聞かせてください。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増裕子福祉部長 令和6年度の生活保護費返還金のうち、不正受給に当たり生活保護法第78条返還金として返還していただいたものが141件で825万円、それ以外のもので生活保護法第63条返還金として返還していただいたものが549件で5,837万4,000円となっております。そのほか、本市が介護扶助で支給をいたしました障がい者の介護保険サービス利用者負担金の払い戻しであります新高額障害福祉サービス等給付金が7件で73万8,000円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この生活保護費返還金なんですけれども、令和5年度は4,876万6,000円だったんですけれども、それ以上に令和6年度増えている理由をお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増裕子福祉部長 令和6年度の生活保護費の返還金が前年度と比べて増加した理由といたしましては、年金の遡及としての需給や遺産相続など高額な返還金が多数あったことが大きな要因であると考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。それで、この返還金を徴収する場合、対象者の自立支援にどのように配慮して令和6年度この返還金の徴収を行ったのかお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 保護費の返還につきましては、例えば、訴求をして年金が支給されるような一時的に多額の収入がある場合には、入金されても費消しないように指導しておりまして、可能な限り一括での返還を求めています。一方で、収入申告の漏れなどが後日発覚をし、月々の生活保護費から分割して返還せざるを得ないような場合には、最低限度の生活を維持するために、国が返還額の上限の目安を示しておりますので、それを基に御本人と話し合いをした上で返還額を決定しているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それではこの返還金の徴収について、認識されている課題についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 返還する額が大きくなった場合の返還方法に課題があると考えております。一括での返還が困難な場合には、毎月の保護費から返還を求めることになりますが、最低限度

の生活を維持することは必要でございまして、そのため、なかなか返還が進まないという現状がございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 次、事業別概要書124ページの上段、生活困窮者自立支援事業費についてです。まず、事業実績について、それぞれお答えください。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 生活困窮者自立支援事業のうち、就労支援相談事業は、専任の就労支援相談員がハローワークと連携をいたしまして就労支援を行っており、令和6年度は158人の支援を行いました。就労準備支援事業は、一般就労が困難であったり、長期間就労していなかったような方に対しまして、委託事業者が伴走型の支援を行うもので、令和6年度は中間的就労事業に58人、就労ボランティア事業に13人が参加をされました。学習支援事業は、小学校高学年から中学校の児童生徒に対しまして、学習習慣の習得や学習指導を行い、学習意欲と学力の向上を目指す事業で、令和6年度は12人の児童生徒が参加をされました。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和6年度のそれぞれの事業の成果と課題についてお聞きます。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度でございますが、就労支援相談事業で16人、就労準備支援事業で10人が就職をされました。保護開始から間もない方は自立に向けた意欲が比較的高いことから新規に保護開始となった方のうち、疾病など就労阻害要因がない方には、できるだけどちらかに参加するよう働きかけをしております。一方で事業に参加をしながらなかなか就労に結びつかないという方は、次第に就労意欲が減退していく傾向があるため、そういった方の支援の在り方が課題となっております。

また、学習支援事業では、家庭の状況などから事業に参加をしたほうがよいと思われる児童生徒でも、保護者や本人の理解が得られず、なかなか参加に結びつかないことが課題となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 学習支援についてお聞きしますが、生活保護世帯の子どもの参加数が12名ということですが、対象者の数はどのくらいでしょうか。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年4月1日現在で、小学校5年生から中学校3年生の児童生徒の数は90人でした。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 子どもの未来応援計画には、数値目標が設定されています。それで、その中の1つに、生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率というのがあります。令和6年度におけるこの中学校卒業後の進路決定率は幾らかお聞きます。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 生活保護世帯の令和7年3月に中学校等を卒業された生徒の進路決定率は87.5パーセントでした。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この進路決定率というのは、本当に1人、2人違えば大きく違ってくる値と認識をしています。けれども、この貧困の連鎖を断つためにということで、子どもの未来応援計画があって、それで目標を定められているわけですし、今後、この貧困の連鎖を断つための取組、この学習支援における、やっぱりこの中学校卒業後の進路決定率ということを踏まえて今後どう強めていく考えなのかお聞きをします。

◆西村紳一郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和7年度より学習支援事業で、これまで小学校高学年以上としていた参加対象者を小学校中学年以上といたしました。これは、家庭環境を背景とした学習や進学意欲の低下は子どもの将来に不利益な影響を及ぼすことが懸念をされることから、学習習慣の習得支援や学習指導を行い、学習意識の改善及び学力の向上を図ることができるよう、支援することを狙いとしたものでございます。

担当ケースワーカーから対象の学齢の児童生徒の保護者に対しまして、本事業について丁寧に説明を行い、家庭内で参加を働きかけてもらうよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 次行きます。事業別概要書171ページ、172ページ、各種金融対策利子補助金、新型コロナの交付金を活用されています。それからコロナ克服特別金融支援資金利子補助金、これは物価高騰対応臨時交付金です。いずれも新型コロナ向けの資金を無利子で貸付けを行った金融機関への利子補助となっていますけれども、この成果についてどう評価されているのかお聞きします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 コロナ融資に係る利子補助制度は、借入れをした事業者ではなく、中小企業に無利子で貸付けを行った金融機関に対して実施をいたしました。これによりまして中小企業の申請手続等に係る負担軽減や事業目的、効果の速やかな達成、また、交付に係る行政事務の大幅な効率化等が図られたものと評価をしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この事業は、金融機関への補助金だということなんですけれども、市内の中小企業等に無利子融資を行った金融機関の件数が、だから事業別概要書には書かれているんですけれども、その事業別概要書の評価結果というところに書かれてあるのが、借入れによる事業者の負担を軽減することで経営の維持、安定に寄与したというふうに書かれてあるように、この金融機関を介して利子補助があるコロナ融資を利用した市内中小企業があるわけですね。本事業の事業実績は、市内の中小企業等に無利子融資を行った金融機関の件数というふうになっているんですけれども、その金融機関を介して無利子の恩恵を受けた中小企業は多いと思われます。そこで、利子補助を受けた中小企業の件数及びコロナ融資の返済状況についてお聞きします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 コロナ融資に係る利子補助は9つの金融機関に対して行っておりますが、これにより間接的に利子補助を受けた中小企業等の件数は、各種金融対策利子補助金が6,935件、コロナ克服特別金融支援金利利子補助金が1,117件、合わせて8,052件となっております。また、本年3月末現在におけるコロナ融資の返済状況は、完済が9.1パーセント、返済中が79.5パーセント、据置期間中が8.2パーセント、代位弁済が3.2パーセントとなっております。以上でございます。

◆伊藤幾子委員 今コロナ融資の返済状況についてお答えがあったんですけども、事業別概要書では、この金融機関へのこの補助金について、借入れによる事業者の負担を軽減することで、経営の維持、安定に寄与したとありますけれども、先ほど代位弁済も3.2パーセントだというふうな答弁でした。それで、この金融機関を介してのこの利子補助があるゼロゼロ融資ですね、これを利用した市内中小零細企業の現状をどのように捉えておられるのかお聞きします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 昨年3月末現在と本年3月末現在における返済状況を見てみますと、完済が5.0パーセントから9.1パーセントに、返済中が83.5パーセントから79.5パーセントになっていることから、着実に返済が進んでいることが伺えますが、一方で、代弁済も2.1パーセントから3.1パーセントと若干増えております。加えて鳥取県におきましてはコロナ融資の据置期間を最長5年ということで、他県と比較しても長めに設定をしております。本年6月から9月に返済開始のピークを迎えると考えられることから今後注視していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この返済というのはまだまだ続いていくわけですけども、先ほど述べていただいた市内の中小企業の現状を把握するための材料として先ほど述べていただいた返済状況、そういったような情報を積極的に活用していく必要があると思いますけれども、それについての見解をお聞きします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 帝国データバンク鳥取支店の調査結果によりますと、鳥取市内の企業の倒産件数は令和5年度が7件、令和6年度が15件と増加をしており、融資の返済開始に加えて、原材料価格の高騰や人件費の上昇等が中小企業の経営を圧迫しているものと推察をされます。今後も関係団体との連携の下、中小企業等が置かれた現状をしっかりと踏まえて、情報やデータを積極的に収集活用しながら、より効果的な支援制度等の構築に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では、次いきます。事業別概要書の312ページと313ページ、キャッシュレス決済促進事業費等、繰越しです。それから人材確保促進事業費、これも繰越しの事業です。どちらも物価高騰対応臨時交付金が財源となっている事業ですけども、それぞれ予算の執行率が本当に低いんですけども、それぞれの事業実績及び成果についてお聞きします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 キャッシュレス決済促進事業は、キャッシュレス決済による事業者の経営効率化と併せて消費者の利便性の向上を図ることを目的に事業者に対してキャッシュレス決済端末等の導入に係る費用の支援を行ったものでございます。補助の実績が5件にとどまっておりますが、理由としましては、コロナ禍以降キャッシュレス決済が広く普及をしていく中で、キャッシュレス決済が必要と考える事業者におかれましては、既に導入を図られていたものというふうに考えておりますが、導入をためらわれていた小規模な業者に対しては、背中を押すことができたということで一定の効果はあったものと考えております。

人材確保推進事業におきましては市内企業の喫緊の課題となっております人手不足の解消や、生産性向上を図るための有効な手段となり得るリモートワーカーの活用について、セミナーの開催による理解の促進やその活用を支援するものでございます。本事業におきましても2件の実績に留まっておりますが、市内企業におきましては、依然として自社で雇用をして、出社できる人材を重視する傾向があると見られるため、リモートワーカーの活用に向けて、その有効性や効果などについて、さらに理解を深めていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは今後の取組についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 キャッシュレス決済促進事業につきましては、令和6年度の単年の事業として、今年度以降、継続して実施することは考えておりません。人材確保推進事業につきましては、市内企業に取組の主旨をよく理解をしていただくため、今年度におきましては実際にリモートワーカーを活用している企業を招いて、パネルトーク形式のセミナーを来月開催いたしまして、参考となる事例を紹介することとしております。

また、セミナー参加企業には本市との連携協定を結んでいる地元金融機関と地元IT企業において、伴走型の支援を予定しております。企業の実態を丁寧に聞きながら、リモートワーカーを活用を含めた提案を行い、地元企業の人手不足の解消や生産性向上を図る上での一助となるよう取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では、次に下水道等事業剰余金処分及び決算認定についてです。9月12日の概要説明のときに下水道使用料、そして集落排水施設使用料の滞納整理を強化し、令和6年度に徴収した額は721万68円ということでしたが、その内訳をお聞きします。

◆西村紳一郎委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 令和6年度の滞納整理の内訳は、下水道使用料につきましては給与の差押えが24件で100万9,134円、年金の差押えが6件で23万7,838円、生命保険の差押えが5件で27万5,713円、預貯金の差押えが7件で44万8,657円、その他差押えが12件で19万265円、自主納付や分割納付によるものが363万9,962円となっております。集落排水使用料につきましては、預金の差押えが1件で5万3,202円、給与の差押えが1件で5万911円、自主納付や分割納付によるものが130万4,386円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和6年度に徴収困難者として、新たに収納推進課へ移管した件数及びその移管の対象とした理由をお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 令和6年度の収納推進課への移管件数は44件で、その理由といたしましては、下水道経営課において、督促状・催促状の送付、電話・訪問等による交渉等を何度か行っても納付がなく、また、納付の相談もないなど、特に徴収が困難と判断したものを事務移管しております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 収納推進課への移管に至らないようにするには、使用料未納に対する対応が本当に大事だと思います。先ほど何の相談もなかったとか、何回か連絡をしても反応がないとかいろいろありますけれども、この収納推進課への移管に至らないようにした令和6年度の実績状況についてお聞かせください。

◆西村紳一郎委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 収納推進課への事務移管など、滞納整理に至らないための取組といたしましては、納付困難な方の納付相談の実施や必要に応じてのパーソナルサポートセンターの案内、前年度の催告を重点的に実施することによる新たな滞納の早期解消、スマホ、コンビニ支払いや口座引き落としのウェブ手続の周知、勧奨などを行ったところであります。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 共産党の総括質疑を終わります。続きまして開政の総括質疑を行います。加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 開政の加嶋です。開政からは加嶋のみが質問をさせていただきます。発言通告書のとおり、款、商工費、項、商工費、目、商工業振興費、中小企業金融対策費について質疑をいたします。所管部とお話ししたところ、全て経済観光部がお答えになるということなので、企画推進部ではなく経済観光部に質問をしていきます。まず、お聞きしますのは、コロナ向け制度融資資金残高の推移についてであります。先ほどの伊藤幾子委員の説明と重なりますので、事業別概要書171ページ、172ページ等を見ながら聞いていただけたらと思います。改めまして制度融資資金残高について令和6年度の推移についてお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度末時点での、コロナの制度融資残高は472億2,700万円で令和5年度末時点と比較して105億8,800万円、率にして18.3パーセント減少しており、着実に返済が進んでいるものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 質問を続けます。事業別概要書172ページ上段の事業、この事業の成果という欄があるんですけども、利子補助の財源として、国の物価高騰対応臨時交付金を充当されている事業の一環ではあるんですが、この令和6年度の事業について物価高騰要因というものをどのように分析をされているのかお聞きします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 近年の物価高騰の主な要因としましては、1つ目として世界的な地政学的リスクの高まりによるエネルギーや農産物など、輸入に頼っている原材料価格の高騰、2つ目としまして、円安による輸入コストの上昇、3つ目としまして国内の動労力人口の減少に伴う人件費の上昇などが主な要因として考えられます。また、政府はデフレからの脱却と安定した経済成長を実施していくために、緩やかなインフレを目指しており、賃金上昇を核とした経済の好循環を重要な政策目標としておりますので、今後も物価上昇の流れは続くと思われますが、賃金上昇がインフレ率を上回る流れとなるかどうかは経済や国民生活にとって重要なポイントとなると考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 令和6年度の物価高騰対策の背景をお聞きしました。質問を重ねます。経営の維持と安定に寄与したというふうなコメントがこの評価結果のそこには出てくるわけです。事業評価をするに当たりまして、中小事業者の経営維持や安定に寄与したというところをどのように評価されたか、この文字だけでなく、この評価の根拠を、先ほどの伊藤委員の質問と重なる部分もありますが、お聞きします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取県の調査によりますと、企業数に対する倒産件数の割合。いわゆる倒産率でございますけども、これは令和5年が全国0.25パーセントに対して、鳥取県0.14パーセント、令和6年が全国0.29パーセントに対して、鳥取県が0.26パーセントと全国を下回っております。今年度に至りましては全国0.20パーセントに対して鳥取県0.096パーセントと大幅に下回っていることから、県との協調による低利な融資制度や利子補助などの施策が、中小企業者の資金調達や借入返済に係る負担の軽減につながり、事業の下支えの効果がでているものと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 具体的に事業の下支え効果が出ているところを証明していただきました。質問を重ねていきます。地方銀行の中小企業に対する事業再生であるとか、支援策の判断能力、将来性を見極めというものには、やはり見ている視点からしても限界があると考えます。政府の制度設計を理解されている鳥取市と現場に近い経済団体が連携して中小企業対策として実効性のある施策を実施できたのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市では鳥取商工会議所や商工会などの経済団体に制度融資や各種補助金等の資金面に関する相談や、事務手続の窓口を担っていただくなど、これまでも連携を密にしながら中小企業金融対策の取組を進めてきているところでございます。引き続き中小企業等の実態や情報を共有しながら実効性のある施策を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 先ほどの共産党の質疑の中でもありますけども、9つの金融機関に対しての融

資の間に入っていったんだと、融資は金融機関のお仕事ですので当然鳥取市が変わることはできませんから、預託をしていったというようなことが続いていて、令和5年度でコロナが第5類になって、令和5年の途中からコロナが開けてきたわけですけども、令和6年度というものはコロナが開けて丸1年たった決算になっておると承知しておるところであります。これまでに鳥取市役所では三洋ショック、コロナショックなど、外的要因の不景気を経験されてその知見は十分に得られていると考えます。そして、先ほど新生の吉野委員の質問でも明らかになったように、最近では物価高騰や人手不足といったものが中小企業や小規模事業者にのしかかっているんだということがあります。依然として本市の経済、経営の状況は厳しい状況であるわけですが、改めまして鳥取県鳥取市経済観光部としての、この地域経済の経済対策の考え方というものはどういったことに重きを置いて、どのように考えて事業実施をされてきたのかお尋ねいたします。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部におきましては、今後目指すべき方向性につきまして、今年度を迎えるに当たって、基本的な施策体系イメージを作成いたしまして、部内職員で共有しております。今後少なくとも20年以上は国内人口が激減していくという構造的に予測可能な未来が見えている中で、いかに持続可能なまちにモデルチェンジをしていくのかをテーマに経済成長と地域内経済循環の醸成を2本の柱として、地域共生型高負荷価値経済を目指すこととしております。経済成長におきましては、経済成長の3要素であります資本、労働力、技術革新、これは生産性の向上でございますけども、この3点を意識しつつ、外部からの資本の呼び込みや、地元の自然資本の活用、企業創業の促進、働き方改革の推進や外国人労働力の活用、生産性の向上に向けた設備投資や、人材育成の支援などに力を入れてまいりたいと考えております。

また、地域内経済循環の醸成につきましては、インバウンドも含めた観光需要の取り込みや、エネルギーの地産地消の推進などにより、マネーの域外への流出を抑えながら外貨の獲得に力を入れてまいりたいと考えております。地域の潜在的なポテンシャルを最大限引き出しながら、足りないものは外から誘致してくる。そのベースになるのが中小企業・小規模企業振興条例、またSDGs、未来都市計画、さらには鳥取観光ビジョンや企業誘致取組方針であり、具体的な方向性や目標をしっかりと示しながら計画的に取組を進めているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 最後、意見です。慣習的に言えば、令和8年度の予算というのは骨格予算が示されるのかなと、投資的経費は今までの流れであれば肉付け予算として後から示されるかなというところですけども、この制度融資資金の残高であるとか、やはりコロナ禍からの影を引き継いだ予算というものが出てくると思いますので、そういったものを加味された予算設計になるよう意見しておきます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 開政の総括質疑を終わります。続きまして無所属の総括質疑を行います。太田縁委員。

◆太田 縁委員 太田でございます。主要な施策の成果と説明書、12 ページになります。歳入、使用料及び手数料、使用料、市民交流棟使用料についてです。令和 6 年度の実績は前年度より増加しています。その理由をお示してください。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷紀夫総務部長 市民交流棟使用料は本庁舎及び市民交流棟に設置しております多目的室の使用料収入であり、利用件数は令和 5 年度の 818 件に対しまして、令和 6 年度は 974 件というふうに増加しており、ここを利用する利用者が増加しているというものでございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 利用者が増加している要因について、どのようにお考えか伺います。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 令和 6 年度の利用実績によりますと、会議や研修会をはじめ、企業説明会や講演会の開催など多くの団体に幅広い用途で利用をしていただいております。これは本施設が駅周辺という立地条件であることに加え、W i - F i 環境や音響設備といった設備面が充実していることなど、利用しやすい施設として市民の皆様になんげ浸透してきていると捉えており、このことが利用者の増加につながっているものと考えております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じく 23 ページ、歳入、財産収入、財産運用収入、普通財産土地及び建物貸付料、本庁舎の駐車場は民間業者へ貸付けにより運営していますが、契約内容について改めて伺います。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 本庁舎駐車場は、民間ノウハウの活用による利便性向上を図るため、本市と民間事業者で土地の有償貸付契約を締結し、民間事業者による運営を行なっております。本契約において年間の貸付料は定額の基本貸付料に加え、年間収入から経費を差し引いた利益に対して 20 パーセントを従量貸付料として納付していただくこととしております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 平日の開庁時、閉庁時及び休日の利用状況をお示してください。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 1 時間ごとの駐車台数から算出した利用率によると令和 6 年度の年間平均利用率は開庁日である平日の 8 時から 17 時では 54 パーセント、17 時以降は 9 パーセント、土日祝日などの休日の 8 時から 17 時では 17 パーセント、17 時以降は 7 パーセントでございました。平日につきましては、特に午後の庁舎利用者が多い時間帯では一時満車となる日があるなど、年間を通じて多くの方に利用をしていただいております。以上です。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じく 30 ページ、総務管理費、財産管理費、調査管理費についてです。調査管理費のうち、本庁舎、駅南庁舎に係るその内訳について伺います。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 庁舎管理費のうち、本庁舎に係る経費は 2 億 1,650 万 9,000 円で、その内

訳は光熱水費が 5,364 万 7,000 円、包括管理委託や修繕などの維持管理経費が 1 億 4,893 万 6,000 円、電話代が 1,146 万 5,000 円、託児室管理運営費が 246 万 1,000 円でございます。また、駅南庁舎に係る経費は 1 億 2,140 万 1,000 円で、その内訳は光熱水費が 5,800 万 4,000 円、清掃委託費や修繕などの維持管理経費が 6,122 万 9,000 円、電話代が 216 万 8,000 円でございます。以上です。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 光熱水費の削減に係る取組について伺います。

◆西村紳一郎委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 燃料費が高騰する中で、特に電気代の節減に向け、空調の効率的な運転管理を徹底するとともに、退庁時の執務室や会議室、休憩スペースのこまめな消灯、またエアコンのスイッチの切り忘れなど、ないよう省エネ対策について全庁へ周知徹底を図っております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に決算事業別概要書 62 ページ上段になります。防災情報統合 D X 化事業になります。概要書には将来的な情報伝達手段とありますが、どのような基盤構築を行ったのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 今回整備した防災情報統合管理システムは、複数ある緊急情報伝達手段を一元的に制御し、避難情報などの緊急情報を一斉配信することを可能にするシステムでございます。このシステムによりまして、これまで防災行政無線、防災アプリなど既存の 11 の緊急情報伝達手段に対し、複数のオペレーターが個別に行っていた入力作業が省略され、避難情報発信までの時間が大幅に短縮されるだけでなく、発信する情報の正確性も確保できるようになりました。将来的に導入を想定している新たな情報ツールは、現時点ではございませんが、今後 I C T の進展等により、新たな仕組みを将来導入する必要がある場合でも、速やかに対応できる、汎用性を有するシステムを整備したということでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に防災アプリを使って、マイタイムライン作成した件数はどれぐらいあったのか、実績件数を把握できているのか伺います。

◆西村紳一郎委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 鳥取市防災アプリのダウンロード数は令和 7 年 9 月 1 日現在 1 万 6,053 ダウンロードであり、4 月 1 日から 2,406 ダウンロード増加しておりますが、現状のシステムは新機能を使ってマイタイムラインを作成した件数までは、把握する立てつけといたしますか、仕組みになっておりません。そのため、具体的な作成件数の把握はできておりません。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 ぜひ検討していただきたいと思います。次に防災ポータルサイトの令和 6 年度の閲覧数、そしてその中の各ページの閲覧数を把握できる仕組みとなっていたか伺います。

◆西村紳一郎委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 鳥取市防災ポータルサイトにはアクセスカウンターはつけておりませんが、サイトやサイト内の各ページの閲覧数は把握が可能となっております、今後は市民の皆さんがどのようなページを御覧いただいているか、見ていただきたいページを御覧いただけているかなどを確認しつつ、より見やすく機能的な防災ポータルサイトとなるよう、適宜改善を行なうこととしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じく決算事業別概要 69 ページ上段になります。麒麟のまち創生推進事業費についてです。前年度より事業費が増加しています。事業費の実績内訳について伺います。

◆西村紳一郎委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 令和6年度の事業費 323 万 2,000 円の内訳でございますが、麒麟のまち圏域の各市町の首町や代表者などが協議を行う麒麟のまち創生戦略会議や連携中枢都市圏ビジョン懇談会などに係る経費が 24 万 6,000 円、次に圏域の魅力を感じる場所やお気に入りの場所などの写真をインスタグラムに投稿し、いいねの数などを競うキャンペーン等、入賞作品をパンフレットにして圏域の小中、義務教育学校や観光施設などへ配布を行ったエリアプロモーションに係る経費が 298 万 6,000 円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 御説明がありました。圏域の中の小・中学校へ配布とありますが、その効果について伺います。

◆西村紳一郎委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 エリアプロモーション事業は、圏域住民の相互理解を深め、圏域への愛着の醸成や認知度の向上を図ることを目的の1つとしております。小学生、中学生の頃から麒麟のまち圏域の様々な魅力を知り、興味や関心を持ち、地域への愛着や誇りを育むことで将来多くの方に定住していただき、また、一度地元から出られてもUターンしていただいたり、さらには関係人口となつていただくことで圏域の振興や発展につながることを期待しているところでございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 このエリアプロモーション、今後の展開について伺います。

◆西村紳一郎委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 エリアプロモーション事業は、麒麟のまち圏域の1市6町で成果や課題などを共有し、改善をしながら毎年度取り組んでおるところでございます。今後も引き続き圏域の各町と連携をし、SNSを活用した情報発信の強化や麒麟のまち観光局と連携した効果的な事業を研究するなど、圏域住民の相互理解や愛着度、認知度向上につながる取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じく 99 ページ上段、大型ごみ戸別有料収集事業費についてです。令和6年度事業実績内容について、内訳について伺います。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 令和6年度の大型ごみ戸別有料収集事業費の決算額の内容につきましては、令和5年10月に市内5地域の大型ごみ受付センターを鳥取地域の鳥取市環境事業公社へ一元化しまして、これまでの電話によります申込み方法に加え、インターネットによる24時間の申込みやオンライン決済が可能となりました大型ごみ受付センターの運営費が522万8,000円、また、大型ごみ処理納付券の印刷費が44万円、その納付券の販売手数料が23万8,000円となっております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 市民の利便性と業務の効率化が見込まれると記載がありますが、一度に排出できる個数が5点までと決まっています。その理由をお示してください。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 大型ごみの受付時の個数制限につきましては、令和5年10月の大型ごみ受付センターを一元化する際に、本市と収集運搬業者の5社と協議を行い、他都市の事例等を参考にしながら車両の載積量や過去の運搬実績を踏まえまして最大5点までが適当であると判断し、個数制限を設けたものでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 このことについて不便に思う市民の声を認識しておられるか伺います。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 市民の方からの大型ごみの受付数を増やしてほしいという御意見につきましては、生活環境課や大型ごみ受付センターの鳥取市環境事業公社へも同様に市民の方から要望をいただいております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 さらに次の予約が収集後でなければならないという不便もあります。このような市民の声に対して対応は検討しているか伺います。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 大型ごみの戸別有料収集の受付を最大5点までとする本事業の見直しにつきましては、大型ごみの排出量の推移や利用状況の見通しのほか、収集車両や人員体制の確保など、総合的に把握することが必要であると考えております。まずは、鳥取市と受付センター及び収集運搬業者と協議を行い、個数規定の収集方法の在り方などについて研究をしてみたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 同じく163ページ上段、中心市街地活性化推進事業費です。商工振興補助金については実績がゼロです。理由をお示してください。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度本事業では国の登録有形文化財である旧吉田医院吉田璋也自宅の保存活用について調査及び事業計画の作成に要する経費の補助を行うため、予算計上しておりましたが、商工会議所が鳥取市観光ビジョンを策定する中で、鳥取まちパークエリア

として民藝の活用を検討しており、そのビジョン策定の動向を待った上で改めて本事業を実施する方向で補助対象事業者が事業実施を延期されたことにより実績がゼロとなったものでございます。

なお、令和 7 年度は鳥取市観光ビジョンが策定されたことにより、改めて事業実施に対して支援を行うこととしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 この中心市街地活性化推進事業補助金は第 4 期中心市街地活性化基本計画にどのように位置づけられているか伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部が所管する中心市街地活性化推進事業の調査・設計事業につきましては、補助対象事業として本市が定めた中心市街地活性化基本計画に基づき実施される事業であり、その事業実施に必要な調査、設計書等を作成するものとしております。これは中心市街地活性化基本計画の基本方針の 1 つである交流による活気のあるまちを効果的に、また、推進力を持って実現するための施策として位置づけております。また、旧吉田医院吉田璋也自宅の保存活用につきましては民藝館通り周辺活性化事業として中心市街地活性化基本計画に位置づけ、本市の地域資源である鳥取民藝を生かした文化、観光交流の促進を図るため、民藝館通りを拠点とした環境整備等による保存活用の取組に対して支援を行っていくこととしております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 制度の見直しと記載があります。駅周辺整備が検討される中、都市整備部をはじめとする各部局との連携が今後一層必要ですがお考えを伺います。

◆西村紳一郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 中心市街地の活性化に向けては委員御指摘のとおり、多くの関係課が連携して取り組んでいることが必要でございます。旧吉田医院吉田璋也自宅の保存活用につきましては、当該補助事業として取り組む以前から文化財課、まちなか未来創造課、文化交流課、行財政改革課、経済・雇用戦略課等が連携をして取り組んできているところでございます。

現在、本市では鳥取駅周辺再整備や鳥取まちなかビジネス・コミュニティ拠点の整備など全庁的に中心市街地活性化の取組を行っており、庁内での連携はさらに重要不可欠なものとなってきております。今後もより一層連携を深め、一体的な取組を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 続きまして無所属の足立孝史委員。

◆足立孝史委員 足立です。通告にしています件名 1 の質問は取り下げさせていただきたいと思っております。件名 2 のほうの大型ごみ戸別有料収集事業費、事業別概要 99 ページ上段について質問させていただきます。各家庭に配布されている家庭ごみの分別と出し方の配布チラシのほうにあります分別区別という欄に大型ごみがあります。それで、その大型ごみの回収欄に大型ごみ受付センター、括弧して電話受付、インターネット受付、有料と表記されています。大型ごみは町内ごみステーションに出すのではなく、個人で申込み、手数料を支払って回収してもらっ

ています。その他財源の大型ごみ処理手数料の記載は理解できますが、項目名、ごみ収集委託費のその他財源の手数料の説明の中に大型ごみ処理手数料とあります。この2つの事業に同じ手数料が記載されています。このことについてだけ質問して終わります。

◆西村紳一郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えいたします。大型ごみ処理手数料は、大型ごみの回収を利用された方が支払った手数料でありまして、大型ごみの回収に係る需要費に充当することとしております。そのため、大型ごみ受付センターの運営等に関する需要費であります大型ごみ戸別有料収集事業費への充当と収集事業者による大型ごみの収集運搬に係る事業費でありますごみ収集委託費への充当を行っているところでございます。以上でございます。

◆西村紳一郎委員長 以上で総括質疑を終了いたします。今後の詳細審査につきましては9月1日の特別委員会で決定いたしました審査区分により、各分科会で進めていただくこととしております。よろしくお願いいたします。本日はこれで終了とします。

午後4時37分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和7年9月25日（木）
午前10時～
場 所 7階 全員協議会室

日 程

- 1 開 会
- 2 総括質疑

順序	会 派	発 言 者	議席番号	質疑時間
1	新生	寺坂 寛夫	30	55 分
2		上杉 栄一	32	
3		吉野 恭介	17	
4		魚崎 勇	19	
5		岡田 信俊	29	
6		星見 健蔵	18	
7		西尾 彰仁	7	
8	公明党	水口 誠	5	20 分
9		谷口 明子	6	
10		石田憲太郎	27	
11	未来ネット	米村 京子	14	20 分
12		秋山 智博	25	
13		勝田 鮮二	13	
14	共産党	金田 靖典	11	15 分
15		岩永 安子	12	
16		伊藤 幾子	24	
17	開政	加嶋 辰史	10	10 分
18	無所属	太田 縁	22	5 分
19	無所属	足立 考史	21	5 分

- 3 閉 会